



日本大学大学院商学研究科

履修要項

2025

Graduate School of Business Administration, Nihon University

目次

2025年度大学院行事日程表	3
日本大学の目的及び使命	4
日本大学教育憲章	4
I 大学院商学研究科の沿革	5
II 大学院の目的と学位の授与	5
1 商学研究科の教育上の目的	5
2 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）	6
3 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）	8
4 アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）	10
5 博士前期課程・博士後期課程	12
6 商学研究科学位論文審査基準	12
7 学則	17
III 履修案内	18
1 修了要件	18
2 修士論文	18
3 試験・成績評価	18
4 授業時間	18
5 休講・補講	18
6 大学院博士前期課程学位取得までの手順	19
修士論文作成の手引き	21
7 大学院博士後期課程学位取得までの手順	28
8 課程による学位請求論文審査に関する取扱い要項（抜粋）	31
9 特別研究生	33
IV 博士前期課程	35
1 履修方法	35
2 授業科目と担当教員	36
商学専攻	36
経営学専攻	40
会計学専攻	44

V	博士後期課程	48
1	履修方法.....	48
2	授業科目と担当教員.....	48
	商学専攻.....	48
	経営学専攻.....	49
	会計学専攻.....	50
VI	図書館	51
1	図書館.....	51
2	開館時間・休館日.....	51
3	館外貸出.....	51
4	図書・資料の配置.....	52
5	オンラインデータベース・電子ジャーナルの利用上の注意.....	52
VII	奨学金制度	53
1	古田奨学金.....	53
2	ロバート・F・ケネディ奨学金.....	53
3	商学部絆奨学金・商学部校友会奨学金・商学部校友会準会員奨学金.....	53
4	日本学生支援機構奨学金.....	53
5	地方公共団体奨学金.....	54
6	民間団体奨学金.....	54
7	私費外国人留学生の奨学金.....	54
VIII	その他	55
1	学生証.....	55
2	各種証明書の発行.....	56
3	各種届出について.....	57
4	学生生活を送るにあたり.....	58
5	個人情報の取扱いについて.....	60
6	避難場所（避難マップ）.....	63

2025年度 行事日程表（大学院）

年 月 日	曜日	大 学 院 行 事	
		博士前期課程・博士後期課程	
2025年	4月 1日	火	開講式（大学院・学部共通），学生証交付，新年度資料配布 大学院担当教員との顔合わせ
	1日	火	指導教員登録のための面談期間（4/21まで）
	2日	水	新入生・聴講生・研究生学務ガイダンス
	8日	火	日本大学入学式
	9日	水	前学期授業開始 履修登録手続開始
	22日	火	履修登録手続締切
	23日	水	指導教員登録手続期間（4/29まで）
5月 末			博士論文申請に係る予備試験の申請書類提出締切
6月			博士論文に関する報告会（6月～7月上旬に実施予定）
7月			博士論文申請に係る予備試験（筆記試験） 予定
			博士論文申請に係る予備試験（口述試験） 予定
	15日	火	前学期授業終了
	24日	木	大学院学生研究発表会
9月 29日	月		後学期授業開始
	下旬		前期課程修了試験（外国語・第1回）
10月 4日	土		日本大学創立記念日（休校）
	末		博士論文提出締切
12月 中旬			前期課程修了試験（外国語・第2回）
	23日	火	冬季休暇（1/9まで）
2026年	1月 24日	土	後学期授業終了 修士論文提出締切
	30日	金	後期課程研究報告書提出締切（様式任意で指導教員へ提出）
2月 12日	木		前期課程修了試験（口述）
3月 5日	木		修了生発表（予定）
	25日	水	卒業式 学位記伝達式

（備考） 諸日程は学部の行事等により，変更となる場合がある。

諸日程の詳細及び変更となる場合等は，学生ポータルにて適時通知する。

修士論文「要旨」の提出期間は1月24日～1月31日を予定している。

日本大学の目的及び使命

日本大学は、日本精神にもとづき、道統をたつとび、憲章にしたがい、自主創造の気風をやしない、文化の進展をはかり、世界の平和と人類の福祉とに寄与することを目的とする。

日本大学は、広く知識を世界にもとめて、深遠な学術を研究し、心身ともに健全な文化人を育成することを使命とする。

日本大学教育憲章

日本大学は、本学の「目的及び使命」を理解し、
本学の教育理念である「自主創造」を構成する「自ら学ぶ」、「自ら考える」
及び「自ら道をひらく」能力を身につけ、「日本大学マインド」を有する者を育成する。

日本大学マインド

日本の特質を理解し伝える力

日本文化に基づく日本人の気質、感性及び価値観を身につけ、その特質を自ら発信することができる。

多様な価値を受容し、自己の立場・役割を認識する力

異文化及び異分野の多様な価値を受容し、地域社会、日本及び世界の中での自己の立ち位置や役割を認識し、説明することができる。

社会に貢献する姿勢

社会に貢献する姿勢を持ち続けることができる。

「自主創造」の3つの構成要素及びその能力

自ら学ぶ	<ul style="list-style-type: none">・豊かな知識・教養に基づく高い倫理観 豊かな知識・教養を基に倫理観を高めることができる。・世界の現状を理解し、説明する力 世界情勢を理解し、国際社会が直面している問題を説明することができる。
自ら考える	<ul style="list-style-type: none">・論理的・批判的思考力 得られる情報を基に論理的な思考、批判的な思考をすることができる。・問題発見・解決力 事象を注意深く観察して問題を発見し、解決策を提案することができる。
自ら道をひらく	<ul style="list-style-type: none">・挑戦力 あきらめない気持ちで新しいことに果敢に挑戦することができる。・コミュニケーション力 他者の意見を聴いて理解し、自分の考えを伝えることができる。・リーダーシップ・協働力 団体のなかで連携しながら、協働者の力を引き出し、その活躍を支援することができる。・省察力 謙虚に自己を見つめ、振り返りを通じて自己を高めることができる。

I 大学院商学研究科の沿革

日本大学商学部の前身は、1904（明治 37）年 3 月、大学部商科の創設まで遡ることになります。また、1920（大正 9）年 4 月、大学令によって商学部に昇格した後、1924（大正 13）年 1 月、この商学部に経済学科が増設され、1934（昭和 9）年 3 月に商経学部と改称されました。商経学部は、1944（昭和 19）年 2 月に経済学部と改称され、戦後、1949（昭和 24）年 2 月に日本大学が新制大学に移行した際、経済学科と経営学科の 2 学科が設置されました。その後、1952（昭和 27）年に経済学部経営学科を商業学科と名称変更され、1957（昭和 32）年に商学部商業学科が開設され、経済学部から分離独立しました。さらに、1964（昭和 39）年、商学部に経営学科と会計学科が増設され、現在の三学科を擁する形が整いました。

大学院については、1960（昭和 35）年 3 月、商学研究科商学専攻修士課程が設置され、1963（昭和 38）年 3 月、商学専攻博士課程が増設されました。また、1967（昭和 42）年 3 月、会計学専攻の修士課程と博士課程が設置認可され、1971（昭和 46）年 3 月、経営学専攻修士課程が設置され、1973（昭和 48）年 3 月、経営学専攻の博士課程が開設されました。その後、1976（昭和 51）年 4 月より「修士課程・博士課程」の名称は、「博士前期課程・博士後期課程」に変更されました。

II 大学院の目的と学位の授与

大学院博士課程の標準修業年限は 5 年間であり、2 年間の博士前期課程及び 3 年間の博士後期課程に区分されています。

大学院は、高度にして専門的な学術の理論及び応用を研究・教授し、その深奥を究めて、文化の創造・発展と人類の福祉に寄与することを目的として次のように定めています。

1 商学研究科の教育上の目的

商学、経営学、会計学の分野において先進的な研究を担うことのできる研究者の養成と、これらの分野における高度の専門的知識を身につけた専門職業人を養成することを使命としている。先人が構築した知の伝統を正しく継承し、鋭い問題意識をもって新たな知のフロンティアを切り開いていく優れた研究者を養成すると共に、実務界において高度な専門的知識と真に創造的な問題解決能力を基礎にリーダーシップを発揮できる人材を養成する。

（商学専攻／博士前期課程）

マーケティング、流通、金融など幅広い分野について網羅するので、応用経済学の理論と手法を活かして、それぞれの分野における理論的・実践的課題に応える研究を行う。いずれの分野でも現実の動きは激しいが、その追跡に終始することなく、先行研究を丹念に渉猟し理解するよう指導する。それが研究者としての、また社会における指導的役割を担う人材としての不可欠な素養だからである。

(商学専攻／博士後期課程)

各自が選んだテーマについての専門的知識を深め、自立した研究者として学術的研究を進めていく能力を身につけさせる。そのためにも、内外の文献を探索し理解する能力を身につけると共に、指導教員との真剣な討議、学会での研究報告などが必要である。与えられた時間を十分に活用することによって、独創的な研究成果が得られるものとする。

(経営学専攻／博士前期課程)

営利組織である企業だけではなく、非営利組織である病院、NPO、公共部門をも対象として、経営戦略、組織と管理、財務管理、人的資源管理、販売管理、生産管理など経営の諸領域について、理論的かつ実践的な研究を行う。とくに、グローバルな視野に立ち、変動する環境の変化に迅速に対応しうる経営上の専門能力を有する人材、及び研究者をめざす人材を養成する。

(経営学専攻／博士後期課程)

経営学の最新の理論的成果を吸収しつつ、自立した研究者として学術研究を進展させることのできる人材を養成する。そのために、指導教員の下で、綿密な文献研究やフィールドワークを含む分析技法の習得を基盤として、独創的な研究成果を内外の学会で発表するとともに、学会機関誌などへ掲載するよう指導する。

(会計学専攻／博士前期課程)

会計学、原価計算、監査などを中心としており、各分野のコアを形成する理論をさまざまな角度から探究するとともに、会計実践及び会計実務に役立つ最新の会計問題の解明も十分視野に入れた研究を進める。研究者の方向あるいは会計専門家としての方向のいずれに進んでも、対応できる資質と判断力を身につけさせる。

(会計学専攻／博士後期課程)

将来研究者として自立できるようにするための研究指導を行う。その目的に向かって、各自の選択した研究テーマに即して先行研究を十分に渉猟し、かつ独創的な観点から鋭い分析力と理論構築を可能とする研究指導を行っている。また、研究成果を定期的にチェックするために研究発表の機会を与えて、研究に対するサポート体制も整えている。

2 ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

(商学専攻／博士前期課程)

博士前期課程商学専攻では、所定の単位を取得し、論文の審査及び最終試験に合格することにより、商学分野（関連分野を含む）の多様な知識の修得、自らが追究した分野に関する高度な専門性、当該分野の研究能力を有していると認められる者に修士（商学）の学位を授与する。

DP① 商学分野の研究者もしくは専門的職業人として活動するために必要とされる高度な専門的、学際的両方のスキルを修得している。

DP② 批判的な思考や論理的思考力を備え、ビジネス現象の背後にある複雑なメカニズムを解明できる能力を有する。

DP③ 高度な専門知識をもとに、多様な分野の専門家ともコミュニケーションができ、マーケティング、

流通、金融部門を牽引するリーダーとしての能力を有する。

(商学専攻／博士後期課程)

博士後期課程商学専攻では、後期課程に3年以上在籍し、論文の審査及び最終試験に合格することにより、商学関連分野の研究者として自立して研究活動を行い、または専門的な業務に従事することが可能となる高度な学識および研究能力を有していると認められる者に博士（商学）の学位を授与する。

DP① 専門分野における今日的課題を独自の視点で見だし、その課題を先行研究の的確な整理を通じて位置づけ、最適な方法論を用いて研究を進めることのできる能力を有している。

DP② 商学の知識・理論を体系的に修得し、それらを基盤として独自性の高い研究活動を展開することができる。

DP③ 独創的な構想力だけでなく、的確な分析能力と論理的思考力を有し、研究で得た成果を高い倫理観を持って社会に公表できる能力を有している。

(経営学専攻／博士前期課程)

博士前期課程経営学専攻では、経営学分野における研究者ならびに高度な専門職業人を養成するために、経営学分野に関する多様な専門科目および関連科目などを学習する。これらの専門科目と関連科目の単位修得を通じて、以下の能力を有していると判断した場合には、修士（商学）の学位を授与することになる。

DP① 経営学分野の研究者もしくは専門的職業人として活動するために必要とされる高度な知識やスキルを修得している。

DP② 批判的な思考や論理的思考力を備え、ビジネス現象の背後にある複雑なメカニズムを解明できる能力を有する。

DP③ 高度な専門知識をもとに、多様な分野の専門家ともコミュニケーションができ、組織を牽引する強いリーダーシップ能力を有する。

(経営学専攻／博士後期課程)

博士後期課程経営学専攻では、後期課程に3年以上在籍し、論文の審査及び最終試験に合格することにより、経営学関連分野の研究者として自立して研究活動を行い、または専門的な業務に従事することが可能となる高度な学識および研究能力を有していると認められる者に博士（商学）の学位を授与する。

DP① 専門分野における今日的課題を独自の視点で見だし、その課題を先行研究の的確な整理を通じて位置づけ、最適な方法論を用いて研究を進めることのできる能力を有している。

DP② 経営学の知識・理論を体系的に修得し、それらを基盤として独自性の高い研究活動を展開することができる。

DP③ 独創的な構想力だけでなく、的確な分析能力と論理的思考力を有し、研究で得た成果を高い倫理観を持って社会に公表できる能力を有している。

(会計学専攻／博士前期課程)

博士前期課程会計学専攻では、財務会計、管理会計、監査などの会計学分野における研究者ならびに高度な専門的知識を身に付けた会計専門職を養成するために、会計学分野に関する多様な専門科目および関連科目などを学習する。これらの専門科目と関連科目の単位修得を通じて、以下の能力を有していると判断した場合には、修士（商学）の学位を授与することになる。

DP① 会計学分野の研究者もしくは高度な専門的知識を身に付けた会計専門職として活動するために必要とされる高度な知識やスキルを修得している。

DP② 批判的な思考や論理的思考力を備え、様々な会計行動や会計事象をその背後の諸要因と関わらせて理解する能力を有する。

DP③ 高度な専門知識をもとに、多様な分野の専門家ともコミュニケーションができ、組織を牽引する強いリーダーシップ能力を有する。

(会計学専攻／博士後期課程)

博士後期課程会計学専攻では、後期課程に3年以上在籍し、論文の審査及び最終試験に合格することにより、会計学関連分野の研究者として自立して研究活動を行い、または専門的な業務に従事することが可能となる高度な学識および研究能力を有していると認められる者に博士（商学）の学位を授与する。

DP① 会計学分野における今日的課題を独自の視点で見だし、その課題を先行研究的な整理を通じて位置づけ、最適な方法論を用いて研究を進めることのできる能力を有している。

DP② 会計学分野の高度な知識・理論を体系的に修得し、それらを基盤として独自性の高い研究活動を展開することができる。

DP③ 独創的な構想力だけではなく、的確な分析能力と論理的思考力を有し、研究で得た成果を高い倫理観を持って社会に公表できる能力を有している。

3 カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施の方針）

(商学専攻／博士前期課程)

博士前期課程商学専攻では、マーケティング、流通、金融など学生の幅広い関心に対応する高度な専門的学識を授けるために、コアとなる専門科目および個別指導をベースとした演習科目を設置している。また現代社会の変化に対応するべく、専門分野の知識だけではなく、周辺分野の知識を広げることを意図して多様な関連科目なども設置することで、学生の多様なニーズに対応している。

CP① 講義科目と演習を体系的に組み合わせ、研究およびビジネスに役立つ高度で専門的な知見と、新しい知識やスキルを生み出すための学際的知見を同時に修得させることを目指す。

CP② 演習科目等においては、小人数教育を基本とし、指導教員から丁寧な個別指導を受けることで、独自性の高い研究テーマや問題の発見力および問題解決能力などを育成できる体制を整えている。

CP③ 商学分野に関する高度な専門分野の知識・スキルの修得を基盤にした、論理展開力、コミュニケーション力、挑戦力、リーダーシップ力、協働力などの育成に関しては、各専門科目の評価、指導教員による個別評価、さらには学位論文の成果評価等を組み合わせ多角的な視点から評価する。

(商学専攻／博士後期課程)

博士後期課程商学専攻では、商学関連の研究分野においてより新規性の高い研究業績を生み出せるよう、高い専門性と高度な研究能力を持った学生の育成を目指すため、指導教員による徹底した個別指導を行う。

CP① 論理的・批判的思考力を用いて様々な社会およびビジネス現象の諸問題を専門的、学際的両方の視点から見だし、それらの問題を定性および定量的手法によって因果関係のメカニズムを明らかにする能力を育成する。

CP② 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、専門分野のみならず関連・周辺領域までの知識を学習することで、研究視野の広い独創的な研究者の育成を図る。

CP③ 自立した研究者としての能力とスキルである独自性の高い研究課題の発見力、論理展開力、コミュニケーション力、さらには新しい課題に対して取り組むという挑戦力などについては、演習での指導と、各種学会での報告、学位申請論文の評価などを多角的に組み合わせて評価する。

(経営学専攻／博士前期課程)

博士前期課程経営学専攻においては、経営学分野の領域を体系的に学習できるように専門科目と関連科目が配置されている。さらに、専門科目、関連科目に個別指導をベースとした演習科目を組み合わせることで、独自性の高い研究能力および実践的に応用可能な能力を育成することができる。カリキュラム・ポリシーとしては、次のような点を特徴としている。

CP① 講義科目と演習を体系的に組み合わせて、研究およびビジネスに役立つ高度で専門的な知識やスキルを修得させることを目指す。

CP② 演習科目等においては、小人数教育を基本とし、指導教員から丁寧な個別指導を受けることで、独自性の高い研究テーマや問題の発見力および問題解決能力などを育成できる体制を整えている。

CP③ 経営学分野に関する高度な専門分野の知識・スキルの修得を基盤にした、論理展開力、コミュニケーション力、挑戦力、リーダーシップ力、協働力などの育成に関しては、各専門科目の評価、指導教員による個別評価、さらには学位論文の成果評価等を組み合わせて多角的な視点から評価する。

(経営学専攻／博士後期課程)

博士後期課程経営学専攻では、学位論文作成において複数教員からの体系的な研究指導を通じて、高度な研究能力と論理的な思考能力を養成し、大学および他の研究機関で活躍できる能力を育成する。

CP① 論理的・批判的思考力を用いて様々な社会およびビジネス現象の諸問題を多様な視点から見だし、それらの問題を定性および定量的手法によって因果関係のメカニズムを明らかにする能力を育成する。

CP② 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、専門分野のみならず関連・周辺領域までの知識を学習することで、研究視野の広い独創的な研究者の育成を図る。

CP③ 自立した研究者としての能力とスキルである独自性の高い研究課題の発見力、論理展開力、コミュニケーション力、さらには新しい課題に対して取り組むという挑戦力などについては、演習での指導と、各種学会での報告、学位申請論文の評価などを多角的に組み合わせて評価する。

(会計学専攻／博士前期課程)

博士前期課程会計学専攻においては、財務会計、管理会計、監査などの会計学分野の領域を体系的に学習できるように専門科目と関連科目が配置されている。さらに、専門科目、関連科目に個別指導をベースとした演習科目を組み合わせることで、独自性の高い研究能力および実践的に応用可能な能力を育成することができる。カリキュラム・ポリシーとしては、次のような点を特徴としている。

CP① 講義科目と演習を体系的に組み合わせて、研究および会計実務に役立つ高度で専門的な知識やスキルを修得させることを目指す。

CP② 演習科目等においては、小人数教育を基本とし、指導教員から丁寧な個別指導を受けることで、独自性の高い研究テーマや問題の発見力および問題解決能力などを育成できる体制を整えている。

CP③ 会計学分野に関する高度な専門分野の知識・スキルの修得を基盤にした、論理展開力、コミュニケーション力、挑戦力、リーダーシップ力、協働力などの育成に関しては、各専門科目の評価、指導教員による個別評価、さらには学位論文の成果評価等を組み合わせて多角的な視点から評価する。

(会計学専攻／博士後期課程)

博士後期課程会計学専攻では、学位論文作成において複数教員からの体系的な研究指導を通じて、高度な研究能力と論理的な思考能力を養成し、大学および他の研究機関で活躍できる能力を育成する。

CP① 論理的・批判的思考力を用いて、様々な会計行動や会計事象の諸問題を多様な視点から見だし、それらの問題を定性および定量的手法によって因果関係のメカニズムを明らかにする能力を育成する。

CP② 指導教員による論文作成指導および複数の教員による研究指導体制を導入することにより、会計学分野のみならず関連・周辺領域までの知識を学習することで、研究視野の広い独創的な研究者の育成を図る。

CP③ 自立した研究者としての能力とスキルである独自性の高い研究課題の発見力、論理展開力、コミュニケーション力、さらには新しい課題に対して取り組むという挑戦力などについては、演習での指導と、各種学会での報告、学位申請論文の評価などを多角的に組み合わせて評価する。

4 アドミッション・ポリシー（入学者受入れ方針）

(商学専攻／博士前期課程)

博士前期課程商学専攻では、マーケティング、流通、金融など幅広い専門分野の中から、自ら課題を発見し、それを解き明かしていくことを目指す人材を広く求めている。そのため、現代社会が直面する諸問題の中から、本質的な課題を洞察し解き明かす能力や、物事を論理的・批判的に思考できる能力を持った方を積極的に受け入れる。

AP① 最新の学術的な商学の知識を習得し、その知識を実践的な場に応用することを目指そうとする人材。

AP② 複雑なビジネス現象を、専門的および学際的視点から論理的に分析し、説得力ある解決策を導きだし、その解決策を広く社会に発信することを目指そうとする人材。

AP③ 実務的経験をベースに、さらに高度な知識や理論を習得することで多様な専門分野の方ともコミュニケーション能力を高めることを目指そうとする人材。

(商学専攻／博士後期課程)

博士後期課程商学専攻では、前期課程で修得した知識や研究能力をさらに発展させ、マーケティング、流通、金融において先進的な研究を担うことができる研究者を志向する者、あるいはこれら分野における高度の専門的知識を身につけた専門職業人を目指す者を求める。

AP① 博士前期課程を通じて学んだ理論や方法論をさらに深耕、発展させ、より独自性の高い研究を目指そうとする人材。

AP② 目指すべき専門分野において明確な問題意識や研究対象を持ち、高い倫理観を持って自立して研究活動を行い得る人材。

AP③ 複雑なビジネス現象の因果関係を、論理的、実証的に解明し、さらにその成果を社会に発信・還元することを目指そうとしている人材。

(経営学専攻／博士前期課程)

博士前期課程経営学専攻では、学士課程で修得した専門的知識と幅広い教養をベースに、専門分野で自らの課題を見つけ出して、解決したいという研究意欲のある学生、または、専門分野の知識をより深めることで、その知識を実際のビジネスに活用、応用したいという社会人を受け入れる。

AP① 最新の学術的な経営学の知識を習得し、その習得した知識を実践的な場に応用することができる人材。

AP② 複雑なビジネス現象を、多角的視点から論理的に分析し、説得力ある解決策を導きだし、その解決策を広く社会に発信することができる人材。

AP③ 実務的経験をベースに、高度な知識や理論を習得することで多様な専門分野の方ともコミュニケーションができ、かつ強いリーダーシップを発揮できる人材。

(経営学専攻／博士後期課程)

博士後期課程においては、博士前期課程において修得した専門知識と研究能力をベースに、独自性の高い研究を自らデザインし実行できる方、あるいは、高度な専門知識を身につけ、その知識を専門研究機関などで活用したい方などを受け入れる。

AP① 博士前期課程を通じて学んだ理論や方法論をさらに深めることで、蓄積してきた研究成果をさらに発展させ、より独自性の高い研究を目指そうとする人材。

AP② 目指すべき専門分野において明確な問題意識や研究対象を持ち、高い倫理観を持って自立して研究活動を行い得る人材。

AP③ 複雑なビジネス現象の因果関係を、論理的、実証的に解明しようと志し、またその成果を的確に社会に発信できる人材。

(会計学専攻／博士前期課程)

博士前期課程会計学専攻では、学士課程で修得した専門的知識と幅広い教養をベースに、財務会計、管理会計、監査などの会計学分野で自らの課題を見つけ出して、解決したいという研究意欲のある学生、または、会計学分野の知識をより深めることで、その知識を実際の会計専門職に活用、応用したいという社会人を受け入れる。

AP① 最新の学術的な会計学の知識を習得し、その習得した知識を実践的な場に応用することができる人材。

AP② 会計行為や会計事象を、多角的視点から論理的に分析し、説得力ある解決策を導きだし、その解決策を広く社会に発信することができる人材。

AP③ 実務的経験をベースに、高度な知識や理論を習得することで多様な専門分野の方ともコミュニケーションができ、かつ強いリーダーシップを発揮できる人材。

(会計学専攻／博士後期課程)

博士後期課程会計学専攻においては、博士前期課程において修得した会計学領域の高度な専門知識と研究能力をベースに、独自性の高い研究を自らデザインし実行できる方、あるいは、会計学領域の高度な専

門知識を身につけ、その知識を専門研究機関などで活用したい方などを受け入れる。

AP① 博士前期課程を通じて学んだ理論や方法論をさらに深めることで、蓄積してきた研究成果をさらに発展させ、より独自性の高い研究を目指そうとする人材。

AP② 会計学分野において明確な問題意識や研究対象を持ち、高い倫理観を持って自立して研究活動を行い得る人材。

AP③ 会計行為や会計事象の背後にある複雑な因果関係を、論理的、実証的に解明しようと志し、またその成果を的確に社会に発信できる人材。

5 博士前期課程・博士後期課程

博士前期課程の授業は、砧キャンパスで行われています。博士前期課程（修士）から引き続き、博士後期課程へ進学することを前提とした研究指導を行っています。

博士後期課程は、砧キャンパスに開設されており、その教育は研究指導が中心となり、学生自らの積極的な研究活動が要求されます。商学・経営学及び会計学という専攻分野について、研究者として自立して研究活動を行うに必要となる高度な研究能力及びその基礎となる豊かな学識を養うことにあります。博士後期課程に進学するには、博士前期課程において修士の学位を取得し、かつ博士後期課程の入学試験に合格しなければなりません。

博士前期課程の修了要件を満たした者については、学位論文を提出して所定の試験に合格すると修士（商学）の学位が授与されます。また、博士後期課程に3年以上在学し、一定の要件を満たす者が学位論文を提出して所定の審査に合格すると博士（商学）の学位が授与されます。課程博士の学位論文の取扱いについては、この冊子の「大学院博士後期課程学位取得までの手順」及び「課程による学位論文審査に関する取扱い要項」に準拠して実施されますので参照してください。

6 商学研究科学位論文審査基準

（商学専攻／博士前期課程）

I 評価基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文が商学分野の修士（商学）としての水準に達していると認められる評価の場合、学位論文を合格とする。ただし、評価の際において、どの評価項目を重視するか等については、審査委員に一任される。

II 評価項目

- 1 研究テーマの適切性：研究テーマは、商学分野における学術的あるいは社会的な意義が認められること。
- 2 研究課題の独自性：取り組むべき研究課題は、商学分野においてまだ十分に解明されていないこと。
- 3 研究方法の的確性：研究課題を解明する上での適切な分析枠組みと、研究の方法論が用いられていること。
- 4 既存研究に対する研究課題の位置づけ：研究テーマに関する先行研究の適切なレビューがなされており、そのレビューを通じて研究課題が先行研究に対して明確に位置づけられていること。

- 5 **研究の独創性**：研究課題は、既存研究に対して必ずしも高度な独創性を有する必要はないが、研究から導かれたインプリケーションは、商学研究の領域に対して少なくとも学術的な貢献を有するだけでなく、現実社会に実践的な知識として応用できること。
- 6 **論文構成の妥当性**：研究課題を解明する上において、論文の構成が明快であること。
- 7 **論理展開の整合性**：結論に至る論理展開に一貫的な整合性があること。
- 8 **参考文献および資料の適切な取扱い**：使用した資料や文献の取り扱いが適切になされていること。
- 9 **研究および実践能力**：学位申請者は、専門分野に対する深い知識を有するだけでなく、博士前期課程で学んだ知識を実践的な場に応用できる能力を有している。
- 10 **その他**：論文を作成する上において、倫理的な基準が守られていること。

III 審査体制

学位論文の審査は、主査1名及び副査1名で構成される審査委員により、論文審査の評点(100点満点)並びに口述試験の評価(4段階)に基づき、合議で行う。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。

(商学専攻／博士後期課程)

I 評価基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文が商学分野の博士(商学)としての水準に達していると認められる評価の場合、学位論文を合格とする。ただし、評価の際において、どの評価項目を重視するか等については、審査委員に一任される。

II 評価項目

- 1 **研究テーマの適切性**：研究テーマは、商学分野において学術的あるいは社会的な意義が認められること。
- 2 **研究課題の独自性**：取り組むべき研究課題は独自性を有しているとともに、商学分野においては、まだ十分に解明されていないこと。
- 3 **研究方法の的確性**：研究課題を解明する上での分析枠組みに独自性があり、その課題を解明する上での研究の方法論が的確に選択されていること。
- 4 **既存研究に対する研究課題の位置づけ**：研究テーマに関する先行研究の豊富なレビューが行われており、そのレビューを通じて研究課題が先行研究に対して明確に位置づけられていること。
- 5 **研究の独創性**：研究課題は、既存研究に対して高度な独創性を有すること。また、研究から導かれたインプリケーションは、商学分野の領域において学術的な意義と貢献を有するだけでなく、現実社会の問題を解決しうる実践的な知識としての意義を持っていること。
- 6 **論文構成の妥当性**：研究課題を解明する上において、論文の構成が明快であること。
- 7 **論理展開の整合性**：結論に至る論理展開に一貫的な整合性があること。
- 8 **参考文献および資料の適切な取扱い**：使用した資料や文献の取り扱いが適切になされていること。
- 9 **研究者としての能力**：学位申請者は、専門分野に対する深い知識を有するだけでなく、学際性に基づく幅広い知識を基盤として独創性の高い研究を進める能力を有していること。

10 その他：理論研究および実証研究において、研究者倫理を遵守していること。

III 審査体制

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名で構成される審査委員による合議で行い、審査に当たっては口述試問を必ず実施する。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。また、必要と認められる場合には、副査を増員することができる。

(経営学専攻／博士前期課程)

I 評価基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文が経営学分野の修士（商学）としての水準に達していると認められる評価の場合、学位論文を合格とする。ただし、評価の際において、どの評価項目を重視するか等については、審査委員に一任される。

II 評価項目

- 1 研究テーマの適切性：研究テーマは、経営学分野における学術的あるいは社会的な意義が認められること。
- 2 研究課題の独自性：取り組むべき研究課題は、経営学分野においてまだ十分に解明されていないこと。
- 3 研究方法の的確性：研究課題を解明する上での適切な分析枠組みと、研究の方法論が用いられていること。
- 4 既存研究に対する研究課題の位置づけ：研究テーマに関する先行研究の適切なレビューがなされており、そのレビューを通じて研究課題が先行研究に対して明確に位置づけられていること。
- 5 研究の独創性：研究課題は、既存研究に対して必ずしも高度な独創性を有する必要はないが、研究から導かれたインプリケーションは、経営学の研究領域に対して少なくとも学術的な貢献を有するだけでなく、現実社会に実践的な知識として応用できること。
- 6 論文構成の妥当性：研究課題を解明する上において、論文の構成が明快であること。
- 7 論理展開の整合性：結論に至る論理展開に一貫的な整合性があること。
- 8 参考文献および資料の適切な取扱い：使用した資料や文献の取り扱いが適切になされていること。
- 9 研究および実践能力：学位申請者は、専門分野に対する深い知識を有するだけでなく、博士前期課程で学んだ知識を実践的な場に応用できる能力を有している。
- 10 その他：論文を作成する上において、倫理的な基準が守られていること。

III 審査体制

学位論文の審査は、主査1名及び副査1名で構成される審査委員により、論文審査の評点（100点満点）並びに口述試験の評価（4段階）に基づき、合議で行う。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。

(経営学専攻／博士後期課程)

I 評価基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文が経営学分野の博士（商学）としての水準に達していると認

められる評価の場合、学位論文を合格とする。ただし、評価の際において、どの評価項目を重視するか等については、審査委員に一任される。

II 評価項目

- 1 **研究テーマの適切性**：研究テーマは、経営学分野において学術的あるいは社会的な意義が認められること。
- 2 **研究課題の独自性**：取り組むべき研究課題は独自性を有しているとともに、経営学分野においては、まだ十分に解明されていないこと。
- 3 **研究方法の的確性**：研究課題を解明する上での分析枠組みに独自性があり、その課題を解明する上での研究の方法論が的確に選択されていること。
- 4 **既存研究に対する研究課題の位置づけ**：研究テーマに関する先行研究の豊富なレビューが行われており、そのレビューを通じて研究課題が先行研究に対して明確に位置づけられていること。
- 5 **研究の独創性**：研究課題は、既存研究に対して高度な独創性を有すること。また、研究から導かれたインプリケーションは、経営学の研究領域において学術的な意義と貢献を有するだけでなく、現実社会の問題を解決しうる実践的な知識としての意義を持っていること。
- 6 **論文構成の妥当性**：研究課題を解明する上において、論文の構成が明快であること。
- 7 **論理展開の整合性**：結論に至る論理展開に一貫的な整合性があること。
- 8 **参考文献および資料の適切な取扱い**：使用した資料や文献の取扱いが適切になされていること。
- 9 **研究者としての能力**：学位申請者は、専門分野に対する深い知識を有するだけでなく、学際性に基づく幅広い知識を基盤として独創性の高い研究を進める能力を有していること。
- 10 **その他**：理論研究および実証研究において、研究者倫理を遵守していること。

III 審査体制

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名で構成される審査委員による合議で行い、審査に当たっては口述試問を必ず実施する。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。また、必要と認められる場合には、副査を増員することができる。

(会計学専攻／博士前期課程)

I 評価基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文が会計学分野の修士（商学）としての水準に達していると認められる評価の場合、学位論文を合格とする。ただし、評価の際において、どの評価項目を重視するか等については、審査委員に一任される。

II 評価項目

- 1 **研究テーマの適切性**：研究テーマは、財務会計、管理会計、監査などの会計学分野において学術的あるいは社会的な意義が認められること。
- 2 **研究課題の独自性**：取り組むべき研究課題は、会計学分野においてまだ十分に解明されていないこと。
- 3 **研究方法の的確性**：会計学分野の研究課題を解明する上での適切な分析枠組みと、研究の方法論が用いられていること。

- 4 **既存研究に対する研究課題の位置づけ**：研究テーマに関する先行研究の適切なレビューがなされており、そのレビューを通じて研究課題が会計学分野の研究において明確に位置づけられていること。
- 5 **研究の独創性**：研究課題は、会計学分野の既存研究に対して必ずしも高度な独創性を有する必要はないが、研究から導かれたインプリケーションは、当該研究領域に対して少なくとも学術的な貢献を有するだけでなく、職業会計人にとって実践的な知識として応用できること。
- 6 **論文構成の妥当性**：研究課題を解明する上において、論文の構成が明快であること。
- 7 **論理展開の整合性**：結論に至る論理展開に一貫的な整合性があること。
- 8 **参考文献および資料の適切な取扱い**：使用した資料や文献の取扱いが適切になされていること。
- 9 **研究および実践能力**：学位申請者は、会計学分野に対する深い知識を有するだけでなく、博士前期課程で学んだ知識を職業会計人として実践的な場に応用できる能力を有している。
- 10 **その他**：論文を作成する上において、倫理的な基準が守られていること。

III 審査体制

学位論文の審査は、主査1名及び副査1名で構成される審査委員により、論文審査の評点(100点満点)並びに口述試験の評価(4段階)に基づき、合議で行う。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。

(会計学専攻／博士後期課程)

I 評価基準

ディプロマ・ポリシーに基づき、学位論文が会計学分野の博士(商学)としての水準に達していると認められる評価の場合、学位論文を合格とする。ただし、評価の際において、どの評価項目を重視するか等については、審査委員に一任される。

II 評価項目

- 1 **研究テーマの適切性**：研究テーマは、財務会計、管理会計、監査などの会計学分野において学術的あるいは社会的な意義が認められること。
- 2 **研究課題の独自性**：取り組むべき研究課題は独自性を有しているとともに、会計学分野においては、まだ十分に解明されていないこと。
- 3 **研究方法の的確性**：会計学分野の研究課題を解明する上での分析枠組みに独自性があり、その課題を解明する上での研究の方法論が的確に選択されていること。
- 4 **既存研究に対する研究課題の位置づけ**：研究テーマに関する先行研究の豊富なレビューが行われており、そのレビューを通じて研究課題が会計学分野の研究において明確に位置づけられていること。
- 5 **研究の独創性**：研究課題は、会計学分野の既存研究に対して高度な独創性を有すること。また、研究から導かれたインプリケーションは、当該研究領域において学術的な意義と貢献を有するだけでなく、現実社会の問題を解決しようとする職業会計人にとって実践的な知識としての意義を持っていること。
- 6 **論文構成の妥当性**：研究課題を解明する上において、論文の構成が明快であること。
- 7 **論理展開の整合性**：結論に至る論理展開に一貫的な整合性があること。
- 8 **参考文献および資料の適切な取扱い**：使用した資料や文献の取扱いが適切になされていること。

9 **研究者としての能力**：学位申請者は、会計学分野に対する深い知識を有するだけでなく、学際性に基づく幅広い知識を基盤として独創性の高い研究を進める能力を有していること。

10 **その他**：理論研究および実証研究において、研究者倫理を遵守していること。

Ⅲ 審査体制

学位論文の審査は、主査1名及び副査2名で構成される審査委員による合議で行い、審査に当たっては口述試問を必ず実施する。副査には、本研究科の専任教員以外の者を加えることができる。また、必要と認められる場合には、副査を増員することができる。

7 学則

商学研究科ホームページにて確認してください。

Ⅲ 履修案内

1 修了要件

修士（商学）の学位は、本研究科の博士前期課程に2年以上在学し、専攻科目について32単位以上を修得、必要な研究指導を受け、更に修士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与されます。

詳細は、履修方法を参照してください。

博士（商学）の学位は、本研究科の博士後期課程に3年以上在学し、8単位を修得、必要な研究指導を受け、博士論文の審査及び最終試験に合格した者に授与されます。

詳細は、課程による学位請求論文審査に関する取扱い要項を参照してください。

2 修士論文

修士論文は「修士論文作成の手引き」に基づいて作成の上、製本されたものとし、決められた期日までに教務課へ提出してください。作成に関する詳細等については、教務課からポータルで通知いたします。

3 試験・成績評価

試験は授業科目担当者により、平常点、レポート試験、筆記試験、あるいはこれらを併用して行われます。成績は100点を満点とし、60点以上を合格とします。評価は90点以上を「S」、80点以上を「A」、70点以上が「B」、60点以上が「C」と表示されます。

また、下記の計算式によりGPA（Grade Point Average）が算出され、成績表や成績証明書等に記載されます。

$$\frac{(4 \times S \text{ 評価の修得単位数}) + (3 \times A \text{ 評価の修得単位数}) + (2 \times B \text{ 評価の修得単位数}) + (1 \times C \text{ 評価の修得単位数})}{\text{総履修単位数 (不合格の単位数も含める)}}$$

GPAは、公平性、透明性に優れた統一的な成績評価の実施と、国際化を踏まえ国外に通用する成績評価の実施のために、平成17年度から導入されました。

4 授業時間

1時限 9:00～10:45

2時限 10:55～12:40

3時限 13:25～15:10

4時限 15:20～17:05

5時限 17:15～19:00

5 休講・補講

やむを得ない事由により授業が休講となる場合は、学生ポータルを通じてお知らせいたします。

日本大学商学部のホームページ (<https://www.bus.nihon-u.ac.jp>) にアクセスして、学生ポータルからログインして確認してください。ログインには、ID・パスワードが必要です。

6 大学院博士前期課程学位取得までの手順

※手順は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。

	指 導 側	学 生 側
1 年 次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教員の決定 ・ 研究テーマの設定に当たっては、学生の要望や適性を生かすよう指導する。 ・ 指導教員は学生の能力に応じて大学院前期課程設置科目の履修指導を行う。 	<p><4月>大学院担当教員との顔合わせ 新入生学務ガイダンス</p> <p><5月>指導教員の決定 研究テーマ・研究計画に基づいて指導教員を決定する。</p> <p><9月>前期課程修了試験（外国語・第1回） 外国語筆記試験は1年次と2年次のそれぞれ前学期末・後学期末に実施される。修了までの計4回のうち、いずれかの試験に合格しなければならない。</p> <p><12月>研究発表会【希望者】 修士論文の構想等について発表し、参加者からの質問や指摘を確認するとともに、指導教員は研究計画への助言や改善点の指導を行う。</p> <p><12月>前期課程修了試験（外国語・第2回）</p>
2 年 次	<ul style="list-style-type: none"> ・ 指導教員を中心とした指導の実施 ・ 修士論文の執筆指導 ・ 論文審査 	<p><6月>修士論文の主査・副査の決定 修士論文審査員は、主査（指導教員）及び副査とする。</p> <p><7月>研究発表会【全員】 ※時期が変更となる場合があります。 これまでの研究結果について、中間発表を行う。 修士論文の構想等について発表し、指導教員は研究計画への助言や改善点の指導を行う。</p> <p><9月>前期課程修了試験（外国語・第1回）</p> <p><12月>前期課程修了試験（外国語・第2回）</p> <p><1月>修士論文提出</p> <p><2月>前期課程修了試験（口述） 学位請求論文の審査とその口述試験により実施する。</p> <p><3月>学位授与式</p>

※ 標準修業年限（2年）を超えて在学する者は、2年次の2月に再修願を提出すること。

修士論文の提出には、原則として以下の条件を要する。

- (1) 研究科の博士前期課程に2年以上在学していること。
- (2) 指導教員による演習1及び演習2の合計6単位（「商学演習1・2」、「経営学演習1・2」、「会計学演習1・2」のいずれか）、「リサーチ・メソドロジーA」、「リサーチ・メソドロジーB」のうち2単位以上、外国文献研究（英）2単位を含む32単位を修得していること。ただし、日本語を母語としない場合に限り、外国文献研究（英）の代わりに、外国文献研究（日）を選択することができる。
- (3) 外国語（英・独・仏・中・西・韓）の筆記試験に合格していること。ただし、日本語を母語としない場合に限り、外国語の筆記試験は日本語を選択することができる。



修士論文作成の手引き

日本大学大学院商学研究科

はじめに

この手引きは、日本大学大学院商学研究科の修士論文の基本となるものです。具体的なことは修士論文指導教員（主査）の指示に従ってください。

剽窃（ひょうせつ）についての注意

剽窃とは、引用であることを示さずに他人の文章を自分のものとして発表することです。他人の文章をそのまま、あるいは、要約であっても、引用する際はそれが引用であることを必ず明確にし、引用元を示してください。図書のほか新聞やインターネット上の文章にも当てはまります。引用であることを示さずに情報をコピー&ペーストするのは剽窃となり、知的財産の盗用となります。剽窃は専門の研究者の論文のみならず大学院生の論文であっても決して許されません。なお、孫引きについては禁止とします。生成 AI の使用については、修士論文指導教員の指示に従ってください。

なお、論文は指導教員が剽窃チェックツールを使用し、剽窃や不適切な引用がないかを確認します。

1 論文の用紙及び書式

① Microsoft Word で作成する。

その際、Microsoft Word の校閲機能を有効にするために、Microsoft Office の言語設定（表示言語・編集言語）を日本語に設定する。推奨する手順は、後述の4 Microsoft Office の言語設定（表示言語・編集言語）を日本語に設定する手順（推奨）を参照してください。

② 用紙は A4 判を縦に使用し文章は横書きとする。

③ 用紙の余白は、上下 30mm、左右 35mm とする

④ フォントは明朝体 10.5 ポイントを基本とする。

1 ページあたり横 40 字×縦 30 行とする。

ただし、表紙については別に定める。

⑤ ページ番号は、目次と本文、注、参考文献一覧、謝辞に付ける。ただし、目次と本文、注、参考文献一覧、謝辞は別の通し番号を付け、それぞれが 1 ページから始まるようにする。例えば、目次の部分はローマ数字 (i, ii, iii, …)、本文、注、参考文献一覧、謝辞の部分はアラビア数字 (1, 2, 3, …) としてもよい。用紙の下部・中央に配置する。

⑥ 文体は、常体（文末が「…である。」、「…だ。」となる）を用い、敬体（文末が「…です。」、「…ます。」となる）を避ける。

2 論文の言語・字数

① 論文は、日本語又は英語で作成する。

(1) 日本語の場合 40,000 字以上 (2) 英語の場合 14,000 語以上

② 中国語圏で用いる言葉を日本語で表記する際の留意点

(1)以下の3方式のいずれかを選択し、必要がない限り、これらを混ぜ合わせないこと。

【方式A（日本式）】常用漢字表で表記できるすべての漢字を日本の常用漢字表に置き換え、それ以外のすべての漢字を正字体に置き換える。

【方式B（簡体字）】すべてを簡体字で統一する。

【方式C（正字体）】すべてを正字体（＝繁体字）で統一する。

なお、たとえば【方式A】をとる場合、「本稿では、中国語を漢字で表記するさい、引用も含

めて日本漢字に統一した」などの但し書きを、注の冒頭に添えることを推奨する。

(2)専門用語を日本語に訳出するさい、以下のガイドラインに従うこと。

ア 翻訳できるものは日本語に訳出する。たとえば、一般名詞の〈公司〉は「会社」と訳出し、〈合资企业〉は「合弁企業」と訳出すること。〈合资〉を「合資」と単純に置き換えると別の意味になってしまうため、注意すること。ただし、日本の「会社」と中国の〈公司〉を厳密に区別する論文で両者を使い分けるのは差し支えない。

イ 日本語として定着している場合、そのまま日本の漢字で表記する。たとえば、〈乡镇企业〉は「郷鎮企業」のままでよく、とくに「農村部企業」と訳出しなくてよい。

ウ 原語を表示する場合、訳出した日本語に続けて中国語表記を〈 〉内に付記する。

例 経営学〈管理学〉，取締役〈董事〉，ともに豊かになる〈共同富裕〉

※この場合，“経営学”は日本語，〈管理学〉は【方式B】による中国語を表す。

エ 日本語として未定着の場合，(a)日本の漢字で表記した中国語を「 」、意味を()で示すか，(b)試訳を「 」、原語を初出時に〈 〉で示す。

例 (a)「抓大放小」(大を掴み，小を放す) (b)「筆頭株主突出」〈一股独大〉

3 論文の構成

① 表紙

(1) 内容は、「△△△△ 年度修士論文」，修士論文題名（日本語・英語），指導教員氏名，研究科名・専攻名，学生番号，日本語氏名（外国籍の場合：日本式，正字体の漢字表記，カタカナのいずれか），英語氏名（外国籍の場合：パスポートの英文表記）とする。

※△△△△は西暦4桁とする。

(2) 用紙と余白はすでに示した論文の他の部分と同じにする。

(3) 文字の配置はセンタリングし，フォントの大きさは適宜本文と異なってよい。

<論文様式参考例>

背表紙

表紙

△ △ △ △ 年 度 修 士 論 文 論 文 題 名 氏 名	△△△△ 年度 修士論文 論文題名 (日本語) 論文題名 (英 語) 日本大学大学院商学研究科 博士前期課程〇〇専攻 学生番号 氏 名 (日本語) 氏 名 (英 語) 指導教員 氏名 先生
--	---

② 目次

- (1) 論文全体を「章」・「節」で整理する。
- (2) 各章・各節のページ番号を記す。

③ 本文

- (1) 図表は、図（グラフは図）と表それぞれ別に通し番号をつけ、必ずタイトルをつける。
- (2) 図表には、必ずデータ等の出典を記す。通常、図表の下部に記す。修士論文著者自身作成の概念・図表については、「筆者作成」と記す。

④ 注

注は、内容注・引用注の扱いを含め指導教員の指示に従う。

⑤ 参考文献一覧

- (1) 日本語著書・論文については著者名（姓）の五十音順、英語などの欧文著書・論文についてはアルファベット順、朝鮮語／韓国語著書・論文については「가나다라順」に記し、英語文献の著者名については、第 1 著者のみ原則として「姓，名」の順とする。中国語著書・論文については、【方式A】を選択した場合には著者名(姓)を日本語で発音した場合の五十音順，【方式B】を選択した場合には著者名(姓)のピンイン順（もしくは簡体字による「総画数・部首順」），【方式C】を選択した場合には著者名（姓）の日本語読みによる五十音順又は著者名（姓）のピンイン順（もしくは正字体（＝繁体字）による「総画数・部首順」）とする。その他の言語は、上記に準じる。著書・論文とインターネットのホームページは分けて記す。
- (2) 日本語文献は次に倣う。
 - ア 著書の場合：著者名（発行年），『著書名』，出版社名
 - イ 論文の場合：著者名（発行年），「論文題目」，『掲載誌名』，巻数，号数，掲載ページ

ウ 新聞の場合：新聞名，「記事名」，『新聞名』，発行年月日

執筆者名，「記事名」，『新聞名』，発行年月日（記名記事の場合）

(3) 英語などの欧文文献は次に倣う。

ア 著書の場合：著者名（発行年），著書名（斜字体），出版社名

イ 論文の場合：著者名（発行年），“論文名” 誌名（斜字体），巻数，号数，掲載ページ

(4) 中国語文献は上記(2)(3)に準じる。ただし，例示のとおり，【方式A（日本式）】，【方式B（簡体字）】，【方式C（正字体）】により，括弧・句読点等の表記法の相違に留意する。

例 【方式A】の場合：厲以寧(1998)『非均衡的中国經濟』經濟日報出版社

【方式B】の場合：厉以宁(1998)《非均衡的中国经济》经济日报出版社

【方式C】の場合：厲以寧(1998)『非均衡的中國經濟』經濟日報出版社

(5) 韓国語文献は次に倣う。

ア 著書の場合：著者名（発行年）『書名』，出版社名

イ 論文の場合：著者名（発行年）“論文名”，「学術誌名」，巻号，ページ

(6) 日本語への翻訳論文・著書の場合には次に倣う。

和訳著書：原著者名（発行年），原著名（斜字体），出版社名，訳者名（発行年），『訳書名』，出版社名

(7) インターネットのホームページの場合は次に倣う。必ず，閲覧した日付を記す。

見出し，WebサイトのURL，閲覧した年月日

(8) 参考文献一覧に記載する文献については，修士論文の本文で言及されている文献に限る。

⑥ 謝辞

データ提供を受けた場合，データ作成においてアンケートなどの協力を得た場合などは謝辞にそのことを記す。

参考文献一覧の用い方例

参考文献一覧

1 論文・著書・新聞

論文（日本語）

林 祥平・森永 雄太・佐藤 佑樹・島貫 智行（2019）「職場のダイバーシティが協力的モチベーションを向上させるメカニズム」『日本経営学会誌』第 424 号，52-62 ページ。

論文（英語）

Balassa, Bela (1964) “The purchasing-power parity doctrine: a reappraisal”, *Journal of Political Economy*, Vol.72, No.6, pp.584-596.

論文（中国語）

高久保丰（2009）《从“东方”开始世界创新：对新时代中国管理学的期待》，江苏省社会科学院《江海学刊》第 6 期，23-29 页。

論文（韓国語）

김영래(2011)“삼성그룹 창업자 이병철의 경영학의 연구”, 「경영사학」, 제 26 집 제 1 호, 5-57.

著書（日本語）

五十嵐 邦正（2019）「第 1 章 現代社会と会計の役割」日本大学会計学研究室編『はじめての会計学（第 6 版）』，森山書店，1-10 ページ。

久保村 隆祐（編）（2016）『商学通論 [九訂版]』，同文館。

山口 一男（2017）『働き方の男女不平等—理論と実証分析—』，日本経済新聞出版社。

著書（英語）

Ball, Laurence M. (2018) *The Fed and Lehman Brothers*, Cambridge University Press.

著書（中国語）

厉以宁(1998)《非均衡的中国经济》经济日报出版社。

著書（韓国語）

고영복(1979)『현대사회학』，법문사.

新聞（日本語）

日本経済新聞「軸なき G20，会議は踊る 世界の液化化映す」『日本経済新聞』，2019 年 6 月 29 日朝刊，第〇面。

岩沢 志気・木村 和規「米中摩擦，各国が『懸念』G20開幕，自由貿易の促進強調で調整」『朝日新聞』，2019 年 6 月 29 日朝刊，第〇面。

2 ホームページ等

伊原 健作（2019-04-30）「台湾経済，1.72%成長 1～3 月，IT 景気低迷総統選，経済焦点に」『日本経済新聞（電子版）』，<https://www.nikkei.com/article/DGXMZO44369620Q9A430C1EA8000/>，2019 年 7 月 19 日最終閲覧。

Federal Reserve Bank of New York: History, <https://www.newyorkfed.org/aboutthefedhistory.html>，2019 年 7 月 19 日最終閲覧。

謝辞の用い方例

謝辞

この修士論文の作成にあたっては，株式会社****から****に関する貴重な資料の提供を受けた。また，アンケート調査には****のご協力を頂いた。感謝し厚くお礼申し上げる。

7 大学院博士後期課程学位取得までの手順

※手順は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。

	指 導 側	学 生 側
1 年 次 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の決定 ・研究テーマの設定に当たっては、学生の要望や適性を生かすよう指導する。 ・指導教員は学生の能力に応じて大学院前期課程の受講等を指導する。 ・指導教員を中心とした複数教員による指導の実施 ・学会口頭発表及び学術雑誌（査読付き）への論文執筆指導 	<p>＜4月＞大学院担当教員との顔合わせ 新入生学務ガイダンス</p> <p>＜5月＞研究テーマの設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学会報告・学術雑誌への投稿 研究遂行 <p>＜7月＞中間報告会 ※時期が変更となる場合があります。</p>
2 年 次 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の執筆指導 	<ul style="list-style-type: none"> ・学会報告・学術雑誌への投稿 <p>＜7月＞予備試験（筆記試験）の受験 ＜7月＞中間報告会 ※時期が変更となる場合があります。</p> <p>[論文の完成]</p>
3 年 次 ↓	<ul style="list-style-type: none"> ・学位申請への推薦 ・学位論文の修正指導 ・論文審査 	<ul style="list-style-type: none"> ・学位請求論文報告会 <p>＜7月＞予備試験（口述試験）の受験 ※申込時に学位論文の仮製本提出</p> <p>＜10月＞学位請求論文の提出 ※研究倫理教育の修了証を添付</p> <p>＜11月～1月＞論文審査・口述試問等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文の最終提出 <p>＜2月＞審査合格後、学位論文（正式製本）提出</p> <p>＜3月＞学位授与</p>

※毎年1月末日までに後期課程研究報告書（様式任意）を指導教員に提出すること。

※標準修業年限（3年）を超えて在学するものは、3年次の2月に再修願を提出すること。

学位論文の提出には、原則として以下の条件を要する。

- (1) 研究科の博士後期課程に2年以上在学していること。
- (2) 所定の8単位を修得していること。
- (3) 研究科において、指導教員から所定の研究指導を受けていること。
- (4) 指導教員の推薦があること。
- (5) 予備試験に合格していること。

予備試験は次のとおりとする。

① 筆記試験

- (1) 博士後期課程に1年以上在学し、かつ博士後期課程入学後における学術論文1編以上を公表していること。ただし、研究ノート又は共同研究論文2編をもって学術論文1編とみなすことができる。

(2) 2種類の言語（母語以外の言語）

ただし、商学研究科博士前期課程における外国文献研究が修得済み（博士前期課程において単位が認定されているか、またはやむを得ぬ理由により博士後期課程において受講し、科目担当者が合格に相当すると認めた場合）であれば、当該言語1種類に限り免除することができる。

② 口述試験

- (1) 研究科の博士後期課程に2年以上在学していること。
- (2) 筆記試験に合格していること。
- (3) 博士後期課程入学後における学术论文3編以上（査読付き論文1編を含むこと）を公表していること。ただし、査読付き論文1編以外の学术论文2編以上については、研究ノート又は共同研究論文2編をもって学术论文1編とみなすことができる。
- (4) 学会において学位請求論文の主題に関する口頭報告が博士後期課程入学後にあること。ただし、共同研究報告は、2回の口頭報告をもって口頭報告1回とみなすことができる。
- (5) 学内で実施される学位請求論文報告会において報告していること。

※博士の学位授与希望を申し出る際は、履歴書・研究業績一覧のほかに本研究科所定のフォーマットによる博士論文の要旨を提出すること。なお、博士の学位授与を申し出る際の書類及びフォーマットは、変更されることがあります。書類作成の際に教務課にお問い合わせください。

所定のフォーマット（参考）

令和 年度
博士学位請求論文要旨
XXXXXXXXXXに関する研究
指導教員 XXXX先生
日本大学大学院商学研究科 博士後期課程 XX専攻
XXXXXX

- 作成に当たっては、1 ページ 1,500 字程度
の設定とする。
- 論文要旨は、Ⅰ. 論文の構成、Ⅱ. 論文の
要旨、Ⅲ. 主要参考文献の順で各項目を記載
する。
- 論文要旨の表紙は所定のフォーマットに
従うが、要旨の章立て等は、ここでは例示で
あるので、最終的には申請者の裁量で構わな
い。

I. 論文の構成

<例> 序章 問題の設定
第1章 XXXXXXXX
第1節 XXXXXXXX

※論文の構成が分かるように、目次などを1 ページ程度にまとめて示す。

II. 論文の要旨

- <例> ○ 本論文の分析対象や分析の視点
○ 本論文の検討内容（各章の要約）
○ 本論文の結論

※何を、どのような方法によって、どのように解明したかが分かるように、10 ページ以内で記述する。論文各章の要約と結論を記述するのもよい。

III. 主要参考文献

※論文の作成に際して利用した文献のうち、主要な文献をまとめて示す。

8 課程による学位請求論文審査に関する取扱い要項（抜粋）

1 学位請求論文提出申請の資格

日本大学学位規程第2条4に定める博士（商学）（以下「学位」という）の取得を目的として課程博士論文を提出できるものは、次の要件を満たしているものでなければならず、その手続きは以下のとおりである。

- ① 研究科の博士後期課程に2年以上在学していること。
- ② 研究科において、指導教員から所定の研究指導を受けていること。
- ③ 指導教員の推薦があること。
- ④ 予備試験に合格していること。

なお、博士後期課程に3年以上在学し満期退学した者で、同課程に学位請求を前提に再入学を許可された者を含む。ただし、満期退学後3年以内で、後期課程の通算在籍期間が6年未満であることを条件とし、かつ再入学試験（口述による試験）に合格しなければならない（予備試験のうち筆記試験に合格していない者については、筆記試験も併せて実施することとし、再入学試験の合格をもって予備試験に合格したものとする）。

2 学位取得に係る試験及び審査

- ① 課程博士の授与を請求する者（以下「請求者」という）は、「予備試験」及び「論文審査」に合格しなければならない。
- ② 予備試験は「筆記試験」及び「口述試験」とする。
- ③ 論文審査には、論文審査委員による「口述試問」を含む。

3 予備試験の申請手続

- ① 試験及び審査を希望する者（以下「請求者」という）は、その旨を口頭で指導教員に申し出、推薦を得た上で、5月末までに所定の書類を提出しなければならない。
- ② 筆記試験は請求者が大学院商学研究科（以下「研究科」という）の博士後期課程に1年以上在学し、かつ、博士後期課程入学後における学術論文1編以上を公表していることを条件として受験させることができる。ただし、研究ノート又は共同研究論文2編をもって学術論文1編とみなすことができる。
- ③ 請求者が筆記試験を受験しようとする場合、研究科所定の様式による「予備試験（筆記試験）申込書（請求者の履歴書・研究計画書・研究業績書及び指導教員による推薦書を含む）」（様式1）を作成し、受験資格に必要となる論文の抜刷（コピーでも可）を添えて、大学院商学研究科長（以下「研究科長」という）に提出しなければならない。
- ④ 口述試験は、次の条件をすべて満たしている場合に受験を認める。
 - (1) 研究科の博士後期課程に2年以上在学していること。
 - (2) 筆記試験に合格していること。
 - (3) 博士後期課程入学後における学術論文3編以上（査読付き論文1編を含むこと）を公

表していること。ただし、査読付き論文1編以外の学術論文2編以上については、研究ノート又は共同研究論文2編をもって学術論文1編とみなすことができる。

(4) 学会において学位請求論文の主題に関係する口頭報告が博士後期課程入学後にあること。ただし、共同研究報告は、2回の口頭報告をもって口頭報告1回とみなすことができる。

(5) 学内で実施される学位請求論文報告会において報告していること。

⑤ 筆記試験に合格した者が口述試験を受験しようとする場合、研究科所定の様式による「予備試験（口述試験）申込書（請求者の履歴書・論文概要書・研究業績書及び指導教員による推薦書を含む）」を作成し、受験資格に必要となる論文の抜刷（コピーでも可）を添えて、研究科長に提出しなければならない。

4 予備試験の実施

① 筆記試験は、原則として毎年7月に実施する。

② 筆記試験は、博士の学位を取得するに十分な語学能力があるかどうかの判定を目的として、原則として2種類の外国語（母国語以外の言語）について実施する。ただし、研究科博士前期課程における外国文献研究が修得済み（前期課程において単位が認定されているか、またはやむを得ぬ理由により後期課程において受講し、科目担当者が合格に相当すると認めた場合）であれば、当該外国語1種類に限り免除することができる。

③ 口述試験は、原則として毎年7月に実施する。

5 論文審査の実施

① 予備試験（筆記試験及び口述試験）に合格した者が論文審査を受ける場合には、毎年10月末までに、審査対象論文（PDF形式）、及び所定の様式による論文要旨（PDF形式）を添えて、研究科長に提出しなければならない。

※要項は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。

9 特別研究生

商学部特別研究生に関する内規（抜粋）

（趣 旨）

第1条 この内規は、日本大学商学部特別研究生規程（以下「規程」という）第11条に基づき、商学部特別研究生（以下「特別研究生」という）に関する必要事項を定める。

（特別研究生）

第2条 規程第1条の特別研究生は、第1種特別研究生及び第2種特別研究生とし、毎年度合わせて6名以内とする。

（資 格）

第3条 特別研究生は、将来、研究・教育者を志す者で、十分な資質を有すると認められる者であり、次のいずれかの条件を備えているものとする。

① 第1種特別研究生

大学院商学研究科（以下「研究科」という）博士前期課程に在学中の者であること。ただし、最低修業年限を超えた者を除く。

② 第2種特別研究生

研究科博士後期課程に在学中の者であること。ただし、最低修業年限を超えた者を除く。

2 前項の規定にかかわらず、本大学の古田奨学金及びロバート・F・ケネディ奨学金その他本大学における奨学金の給付を受けている者は、特別研究生になることができない。

（募 集）

第4条 特別研究生の募集は、原則として毎年5月とする。

（申込手続）

第5条 特別研究生を希望する者は、所定の申請書に次の書類を添付して、商学部長（以下「学部長」という）に願出するものとする。

① 第1種特別研究生

- (1) 卒業証明書
- (2) 成績証明書（1年生は卒業大学の成績証明書）
- (3) 修士論文指導者の推薦書
- (4) 研究計画書
- (5) その他必要書類

② 第2種特別研究生

- (1) 卒業証明書及び博士前期課程修了証明書
- (2) 成績証明書（卒業大学及び博士前期課程）
- (3) 博士論文指導者の推薦書
- (4) 研究計画書
- (5) その他必要書類

(選考試験)

第6条 規程第2条の特別研究生の選考試験は、次のとおりとする。

- ① 筆記試験
- ② 外国語（英語）
- ③ 口述試問

2 前項の規定にかかわらず、特別研究生選考委員会が必要と認めた場合は、前項各号の試験科目を変更することができる。

(研究奨学金)

第7条 規程第5条第1項の研究奨学金は、商学部奨学・研究基金から給付する。

2 研究奨学金の給付額は、当該年度の授業料及び施設設備資金相当額並びに図書費24万円とする。

3 研究奨学金は、毎年度の予算及び決算に計上するものとする。

(研究報告)

第14条 規程第8条の研究報告は、研究報告書に指導教授の研究指導報告書を添えて、学部長に提出しなければならない。

(再選考)

第15条 特別研究生の再選考は、研究報告書に基づき面接試験を行い、その結果委員会が推薦した候補者について、大学院分科委員会及び教授会の審議を経て、学部長が決定する。

(所 管)

第16条 特別研究生に関する事務は、教務課が行う。

※内規は変更されることがあります。申請の際に教務課にお問い合わせください。

IV 博士前期課程

1 履修方法

- ① 各自の研究テーマ・研究計画に基づいて指導教員を1年次に登録して継続的に研究指導を受け、2年次に指導教員による演習を履修して学位請求論文を提出するものとする。
- ② 博士前期課程を修了するには、2年以上在学し、各自の専攻に設けられた授業科目の中から指導教員の担当科目4単位以上、指導教員による演習1・2の合計6単位、リサーチ・メソドロジー2単位以上、外国文献研究(英)2単位を含む32単位以上を修得し、外国語(英・独・仏・中・西・韓)の筆記試験に合格しなければならない。日本語を母語としない場合に限り、外国文献研究(日)を選択することができ、外国語の筆記試験は日本語を選択することができる。

なお、外国語の筆記試験は、1年次と2年次のそれぞれ前学期末・後学期末に実施し、修了するまでの計4回のうちいずれかの試験に合格しなければならない。

- ③ 外国文献研究(独)・(仏)・(中)・(西)・(韓)を履修した場合の修得単位は、修了要件の32単位には含まれないので充分注意すること(修了要件の32単位とは別途に加算認定する)。
- ④ 早期履修制度、相互履修制度、単位互換制度(首都大学院コンソーシアム)の授業科目及び他専攻の授業科目については、合計で10単位を限度として、修了要件の単位とすることができる。ただし、他専攻の授業科目を除くこれらの授業科目の履修に当たっては、指導教員と各大学院研究科の承認を得なければならない。

また、同一科目については担当者が違う場合でも重複して履修することはできない。

- ⑤ 各自の専攻に設けられた授業科目の中の「関連科目(「特殊講義」に限る)」で学位請求論文を提出する場合は、大学院分科委員会の承認を得なければならない。
- ⑥ 博士後期課程に進学を希望する者は、外国文献研究(英)に加えて外国文献研究(英)以外の(独)・(仏)・(中)・(西)・(韓)のいずれかを履修または聴講することが望ましい。また、日本語を母語としない場合において外国文献研究(日)を履修した者は、外国文献研究(日)以外の(英)・(独)・(仏)・(中)・(西)・(韓)のいずれかを履修または聴講することが望ましい。
- ⑦ 修了試験は学位請求論文の審査とその口述試験によって行う。
- ⑧ 在学年数は4年を超えることができない。
- ⑨ その他の取扱いについて
 - (1) 指導教員の登録には、指導教員の承諾を必要とし、定められた期間に教務課へ届け出るものとする。
 - (2) 専任教員以外の授業科目担当教員を指導教員とする場合は大学院分科委員会の承認を得なければならない。
 - (3) 単位の履修は外国文献研究を除き1年間に20単位を上限とする。

2 授業科目と担当教員

▶商学専攻

科 目 名	単位	担 当 者
商学（総論）特殊講義A	2	教 授 博士（経営学） 岸 本 徹 也
		教 授 博士（経営学） 水 野 学
商学（総論）特殊講義B	2	教 授 博士（経営学） 岸 本 徹 也
		教 授 博士（経営学） 水 野 学
マーケティング論特殊講義A	2	教 授 雨 宮 史 卓
マーケティング論特殊講義B	2	教 授 雨 宮 史 卓
サービス・マーケティング特殊講義A	2	
サービス・マーケティング特殊講義B	2	
マーケティング・マネジメント特殊講義A	2	
マーケティング・マネジメント特殊講義B	2	
グローバル・マーケティング特殊講義A	2	特任教授 嶋 正
グローバル・マーケティング特殊講義B	2	特任教授 嶋 正
エリア・マーケティング特殊講義A	2	特任教授 岩 田 貴 子
エリア・マーケティング特殊講義B	2	特任教授 岩 田 貴 子
消費者行動論特殊講義A	2	准 教 授 博士（経営学） 堀 田 治
消費者行動論特殊講義B	2	准 教 授 博士（経営学） 堀 田 治
ブランド・マネジメント特殊講義A	2	
ブランド・マネジメント特殊講義B	2	
商業史特殊講義（Ⅰ）A	2	教 授 Ph. D. 竹 内 真 人
商業史特殊講義（Ⅰ）B	2	教 授 Ph. D. 竹 内 真 人
商業史特殊講義（Ⅱ）A	2	
商業史特殊講義（Ⅱ）B	2	
金融史特殊講義A	2	教 授 博士（経済学） S.J.バイスウェイ

金融史特殊講義B	2	教授 博士(経済学)	S.J.バイスウェイ
産業経済論特殊講義A	2	教授	安田 武彦
産業経済論特殊講義B	2	教授	安田 武彦
協同組合論特殊講義A	2		
協同組合論特殊講義B	2		
社会保障論特殊講義A	2	特任教授 Ph. D.	塚田 典子
社会保障論特殊講義B	2	特任教授 Ph. D.	塚田 典子
貿易論特殊講義A	2	教授 博士(学術)	張 喬 森
		教授 Ph. D.	松原 聖
貿易論特殊講義B	2	教授 Ph. D.	松原 聖
戦略マーケティング特殊講義A	2		
戦略マーケティング特殊講義B	2		
物流論特殊講義A	2		
物流論特殊講義B	2		
マーケティング・コミュニケーション論特殊講義A	2		
マーケティング・コミュニケーション論特殊講義B	2		
マーケティング・リサーチ特殊講義A	2		
マーケティング・リサーチ特殊講義B	2		
観光マーケティング特殊講義A	2		
観光マーケティング特殊講義B	2		
国際ビジネス論特殊講義A	2		
国際ビジネス論特殊講義B	2		
金融論特殊講義A	2		
金融論特殊講義B	2		
企業金融論特殊講義A	2		
企業金融論特殊講義B	2		
金融機関論特殊講義A	2	教授	長谷川 勉

金融機関論特殊講義 B	2	教 授	長谷川 勉
証券市場論特殊講義 A	2	准教授 博士(経済学)	築田 優
証券市場論特殊講義 B	2	准教授 博士(経済学)	築田 優
国際金融論特殊講義 A	2	教 授	山倉和紀
国際金融論特殊講義 B	2	教 授	山倉和紀
保険論特殊講義 A	2	教 授	岡田 太
保険論特殊講義 B	2	教 授	岡田 太
基盤科目			
商学演習 1	2	教 授	雨宮史卓
		教 授 博士(経済学)	大島考介
		教 授	岡田 太
		教 授 博士(経営学)	岸本徹也
		教 授 博士(経済学)	木村雄一
		教 授 Ph. D.	竹内真人
		教 授 博士(学術)	張 喬 森
		教 授 博士(経済学)	S.J.パイスウェイ
		教 授	長谷川 勉
		准教授 博士(経営学)	堀田 治
		教 授 Ph. D.	松原 聖
		教 授 博士(経営学)	水野 学
		教 授	安田武彦
		准教授 博士(経済学)	築田 優
教 授	山倉和紀		
商学演習 2	4	教 授	雨宮史卓
		教 授 博士(経済学)	大島考介
		教 授	岡田 太
		教 授 博士(経営学)	岸本徹也

商学演習 2	4	教 授 博士 (経済学)	木 村 雄 一
		教 授 Ph. D.	竹 内 真 人
		教 授 博士 (学術)	張 喬 森
		教 授 博士 (経済学)	S.J.バイスウェイ
		教 授	長谷川 勉
		准 教 授 博士 (経営学)	堀 田 治
		教 授 Ph. D.	松 原 聖
		教 授 博士 (経営学)	水 野 学
		教 授	安 田 武 彦
		准 教 授 博士 (経済学)	築 田 優
		教 授	山 倉 和 紀
リサーチ・メソドロジーA	2	教 授 博士 (経済学)	菅 野 正 泰
リサーチ・メソドロジーB	2	講 師	神 田 良
外国文献研究(英)	2	教 授	山 倉 和 紀
外国文献研究(日)	2	准 教 授 博士 (経済学)	築 田 優
関連科目			
現代日本のビジネス事情	2	オムニバス (コーディネーター) 教 授 博士 (経営学) 岸 本 徹 也	
マクロ経済学特殊講義A	2	教 授 博士 (経済学)	木 村 雄 一
		講 師	関 谷 喜三郎
マクロ経済学特殊講義B	2	教 授 博士 (経済学)	木 村 雄 一
		講 師	関 谷 喜三郎
ミクロ経済学特殊講義A	2	特任教授 Ph. D.	池 野 秀 弘
ミクロ経済学特殊講義B	2	特任教授 Ph. D.	池 野 秀 弘
財政学特殊講義A	2	教 授 博士 (経済学)	大 島 考 介
財政学特殊講義B	2	教 授 博士 (経済学)	大 島 考 介
情報科学特殊講義A	2	教 授 博士 (理学)	名 児 耶 富 美 子

情報科学特殊講義B	2	教 授 博士(理学)	名児耶 富美子
知能情報学特殊講義A	2		
知能情報学特殊講義B	2		
外国文献研究(独)	2		
外国文献研究(仏)	2		
外国文献研究(中)	2	教 授	高久保 豊
外国文献研究(西)	2		
外国文献研究(韓)	2		
ワークショップA	2	教 授	高久保 豊
ワークショップB	2		
ワークショップC	2		
ワークショップD	2		
フィールド・スタディA	2		
フィールド・スタディB	2		

▶経営学専攻

科 目 名	単位	担 当 者	
経営学特殊講義(I)A	2	教 授 博士(経営学)	所 伸 之
経営学特殊講義(I)B	2	教 授 博士(経営学)	所 伸 之
経営学特殊講義(II)A	2	教 授	高久保 豊
経営学特殊講義(II)B	2	教 授	高久保 豊
企業形態論特殊講義A	2		
企業形態論特殊講義B	2		
企業倫理論特殊講義A	2	教 授 博士(経営学)	鈴 木 由紀子
企業倫理論特殊講義B	2	教 授 博士(経営学)	鈴 木 由紀子
経営経済学特殊講義A	2		

経営経済学特殊講義 B	2		
経営学説史特殊講義 A	2		
経営学説史特殊講義 B	2		
産業・組織心理学特殊講義 A	2	特任教授	武田圭太
産業・組織心理学特殊講義 B	2	特任教授	武田圭太
経営管理論特殊講義 (I) A	2	教授 博士 (商学)	坂本義和
経営管理論特殊講義 (I) B	2	教授 博士 (商学)	坂本義和
経営管理論特殊講義 (II) A	2		
経営管理論特殊講義 (II) B	2		
経営戦略論特殊講義 A	2	教授 博士 (経営学)	中川充
経営戦略論特殊講義 B	2	教授 博士 (経営学)	中川充
生産管理論特殊講義 A	2		
生産管理論特殊講義 B	2		
人的資源管理論特殊講義 (I) A	2	特任教授 博士 (経営学)	平澤克彦
人的資源管理論特殊講義 (I) B	2	特任教授 博士 (経営学)	平澤克彦
人的資源管理論特殊講義 (II) A	2	教授 博士 (学術)	平松庸一
人的資源管理論特殊講義 (II) B	2	教授 博士 (学術)	平松庸一
経営財務論特殊講義 A	2	教授 博士 (経済学)	菅野正泰
経営財務論特殊講義 B	2	教授 博士 (経済学)	菅野正泰
情報マネジメント論特殊講義 A	2	講師 博士 (工学)	児玉充
情報マネジメント論特殊講義 B	2	講師 博士 (工学)	児玉充
テクノロジー・マネジメント特殊講義 A	2		
テクノロジー・マネジメント特殊講義 B	2		
経営分析論特殊講義 A	2		
経営分析論特殊講義 B	2		
経営史特殊講義 A	2	准教授 博士 (社会学)	長谷部弘道
経営史特殊講義 B	2	准教授 博士 (社会学)	長谷部弘道

経営組織論特殊講義（Ⅰ）A	2	准教授 博士（商学）	周 炫 宗
経営組織論特殊講義（Ⅰ）B	2	准教授 博士（商学）	周 炫 宗
経営組織論特殊講義（Ⅱ）A	2	准教授 博士（商学）	松 野 奈都子
経営組織論特殊講義（Ⅱ）B	2	准教授 博士（商学）	松 野 奈都子
経営組織論特殊講義（Ⅲ）A	2		
経営組織論特殊講義（Ⅲ）B	2		
ベンチャー企業経営論特殊講義A	2	准教授 博士（経営学）	長谷川 英 伸
ベンチャー企業経営論特殊講義B	2	准教授 博士（経営学）	長谷川 英 伸
中小企業経営論特殊講義A	2		
中小企業経営論特殊講義B	2		
グローバル・マネジメント論特殊講義A	2	講 師 博士（経営学）	劉 永 鵬
グローバル・マネジメント論特殊講義B	2	講 師 博士（経営学）	劉 永 鵬
医療経営管理論特殊講義A	2	講 師	高 橋 淑 郎
医療経営管理論特殊講義B	2	講 師	高 橋 淑 郎
基盤科目			
経営学演習 1	2	教 授 博士（経済学）	菅 野 正 泰
		教 授 博士（商学）	坂 本 義 和
		教 授 博士（経営学）	鈴 木 由紀子
		教 授	高久保 豊
		准教授 博士（商学）	周 炫 宗
		教 授 博士（経営学）	所 伸 之
		教 授 博士（経営学）	中 川 充
		教 授 博士（理学）	名児耶 富美子
		准教授 博士（経営学）	長谷川 英 伸
		准教授 博士（社会学）	長谷部 弘 道
		教 授 博士（学術）	平 松 庸 一
		准教授 博士（商学）	松 野 奈都子

経営学演習 2	4	教 授 博士 (経済学)	菅 野 正 泰
		教 授 博士 (商学)	坂 本 義 和
		教 授 博士 (経営学)	鈴 木 由 紀 子
		教 授	高 久 保 豊
		准 教 授 博士 (商学)	周 炫 宗
		教 授 博士 (経営学)	所 伸 之
		教 授 博士 (経営学)	中 川 充
		教 授 博士 (理学)	名 児 耶 富 美 子
		准 教 授 博士 (経営学)	長 谷 川 英 伸
		准 教 授 博士 (社会学)	長 谷 部 弘 道
		教 授 博士 (学術)	平 松 庸 一
		准 教 授 博士 (商学)	松 野 奈 都 子
リサーチ・メソドロジーA	2	教 授 博士 (経済学)	菅 野 正 泰
リサーチ・メソドロジーB	2	講 師	神 田 良
外国文献研究(英)	2	兼担教授	高 橋 意 智 郎
外国文献研究(日)	2	兼担教授	山 本 篤 民
関連科目			
現代日本のビジネス事情	2	オムニバス (コーディネーター) 教 授 博士 (経営学)	岸 本 徹 也
マクロ経済学特殊講義A	2	教 授 博士 (経済学)	木 村 雄 一
		講 師	関 谷 喜 三 郎
マクロ経済学特殊講義B	2	教 授 博士 (経済学)	木 村 雄 一
		講 師	関 谷 喜 三 郎
ミクロ経済学特殊講義A	2	特任教授 Ph. D.	池 野 秀 弘
ミクロ経済学特殊講義B	2	特任教授 Ph. D.	池 野 秀 弘
財政学特殊講義A	2	教 授 博士 (経済学)	大 島 考 介
財政学特殊講義B	2	教 授 博士 (経済学)	大 島 考 介

情報科学特殊講義A	2	教 授 博士 (理学)	名児耶 富美子
情報科学特殊講義B	2	教 授 博士 (理学)	名児耶 富美子
知能情報学特殊講義A	2		
知能情報学特殊講義B	2		
外国文献研究 (独)	2		
外国文献研究 (仏)	2		
外国文献研究 (中)	2	教 授	高久保 豊
外国文献研究 (西)	2		
外国文献研究 (韓)	2		
ワークショップA	2	教 授	高久保 豊
ワークショップB	2		
ワークショップC	2		
ワークショップD	2		
フィールド・スタディA	2		
フィールド・スタディB	2		

▶会計学専攻

科 目 名	単 位	担 当 者	
財務会計論特殊講義 (I) A	2	教 授 博士 (会計学)	林 健 治
財務会計論特殊講義 (I) B	2	教 授 博士 (会計学)	林 健 治
財務会計論特殊講義 (II) A	2	教 授 博士 (経済学)	小 野 正 芳
		教 授	村 井 秀 樹
財務会計論特殊講義 (II) B	2	教 授 博士 (経済学)	小 野 正 芳
		教 授	村 井 秀 樹
制度会計論特殊講義 (I) A	2	教 授	村 田 英 治
制度会計論特殊講義 (I) B	2	教 授	村 田 英 治

制度会計論特殊講義（Ⅱ）A	2	教 授 博士（商学）	吉 田 武 史
制度会計論特殊講義（Ⅱ）B	2	教 授 博士（商学）	吉 田 武 史
簿記論特殊講義（Ⅰ）A	2		
簿記論特殊講義（Ⅰ）B	2		
簿記論特殊講義（Ⅱ）A	2	特任教授	壹 岐 芳 弘
簿記論特殊講義（Ⅱ）B	2	特任教授	壹 岐 芳 弘
原価計算論特殊講義（Ⅰ）A	2	教 授 博士（経営学）	関 谷 浩 行
原価計算論特殊講義（Ⅰ）B	2	教 授 博士（経営学）	関 谷 浩 行
原価計算論特殊講義（Ⅱ）A	2	教 授 博士（経営学）	劉 慕 和
原価計算論特殊講義（Ⅱ）B	2	教 授 博士（経営学）	劉 慕 和
管理会計論特殊講義（Ⅰ）A	2	教 授 博士（経営学）	新 江 孝
管理会計論特殊講義（Ⅰ）B	2	教 授 博士（経営学）	新 江 孝
管理会計論特殊講義（Ⅱ）A	2		
管理会計論特殊講義（Ⅱ）B	2		
税務会計論特殊講義（Ⅰ）A	2	講 師 博士（法学）	平 野 嘉 秋
税務会計論特殊講義（Ⅰ）B	2	講 師 博士（法学）	平 野 嘉 秋
税務会計論特殊講義（Ⅱ）A	2	准教授 博士（商学）	林 德 順
税務会計論特殊講義（Ⅱ）B	2	准教授 博士（商学）	林 德 順
監査論特殊講義（Ⅰ）A	2	教 授 博士（法学）	紺 野 卓
監査論特殊講義（Ⅰ）B	2	教 授 博士（法学）	紺 野 卓
監査論特殊講義（Ⅱ）A	2	特任教授 博士（商学）	堀 江 正 之
監査論特殊講義（Ⅱ）B	2		
財務諸表分析論特殊講義A	2	教 授	田 村 八十一
財務諸表分析論特殊講義B	2	教 授	田 村 八十一
国際会計論特殊講義A	2		
国際会計論特殊講義B	2		

基盤科目			
会計学演習 1	2	教 授 博士 (経営学)	新 江 孝
		教 授 博士 (経済学)	小 野 正 芳
		教 授 博士 (法学)	紺 野 卓
		教 授 博士 (経営学)	関 谷 浩 行
		教 授	田 村 八十一
		教 授 博士 (会計学)	林 健 治
		教 授	村 井 秀 樹
		教 授	村 田 英 治
		教 授 博士 (商学)	吉 田 武 史
		教 授 博士 (経営学)	劉 慕 和
		准 教 授 博士 (商学)	林 德 順
会計学演習 2	4	教 授 博士 (経営学)	新 江 孝
		教 授 博士 (経済学)	小 野 正 芳
		教 授 博士 (法学)	紺 野 卓
		教 授 博士 (経営学)	関 谷 浩 行
		教 授	田 村 八十一
		教 授 博士 (会計学)	林 健 治
		教 授	村 井 秀 樹
		教 授	村 田 英 治
		教 授 博士 (商学)	吉 田 武 史
		教 授 博士 (経営学)	劉 慕 和
		准 教 授 博士 (商学)	林 德 順
リサーチ・メソドロジーA	2	教 授 博士 (経済学)	菅 野 正 泰
リサーチ・メソドロジーB	2	講 師	神 田 良
外国文献研究(英)	2	特任教授	壹 岐 芳 弘
外国文献研究(日)	2	教 授 博士 (経営学)	新 江 孝

関連科目		
現代日本のビジネス事情	2	オムニバス（コーディネーター） 教 授 博士（経営学） 岸 本 徹 也
マクロ経済学特殊講義A	2	教 授 博士（経済学） 木 村 雄 一
		講 師 関 谷 喜三郎
マクロ経済学特殊講義B	2	教 授 博士（経済学） 木 村 雄 一
		講 師 関 谷 喜三郎
ミクロ経済学特殊講義A	2	特任教授 Ph. D. 池 野 秀 弘
ミクロ経済学特殊講義B	2	特任教授 Ph. D. 池 野 秀 弘
財政学特殊講義A	2	教 授 博士（経済学） 大 島 考 介
財政学特殊講義B	2	教 授 博士（経済学） 大 島 考 介
情報科学特殊講義A	2	教 授 博士（理学） 名 兎 耶 富美子
情報科学特殊講義B	2	教 授 博士（理学） 名 兎 耶 富美子
知能情報学特殊講義A	2	
知能情報学特殊講義B	2	
外国文献研究（独）	2	
外国文献研究（仏）	2	
外国文献研究（中）	2	教 授 高久保 豊
外国文献研究（西）	2	
外国文献研究（韓）	2	
ワークショップA	2	教 授 高久保 豊
ワークショップB	2	
ワークショップC	2	
ワークショップD	2	
フィールド・スタディA	2	
フィールド・スタディB	2	

V 博士後期課程

1 履修方法

- ① 各自の専攻に設けられた研究指導の対象となる特殊研究を一つ選び、その担当者を研究指導教員として研究指導を受ける。
- ② 課程を修了するには、3年以上在学し、基盤科目の必修8単位を修得し、研究指導教員担当の特殊研究による研究指導を受けなければならない。予備試験に合格の上、学位請求論文を提出し、最終試験に合格しなければならない。
- ③ 他大学大学院博士前期課程修了者または博士後期課程にあつて博士前期課程の専攻から変更する者等に対して、研究指導教員が必要と認めた場合は、博士前期課程の授業科目の中から履修を課することができる。
- ④ 上記②の定めにかかわらず、優れた業績をあげた者は1年以上在学すれば足りるものとする。ただし、博士前期課程に2年以上在学し当該課程を修了した者に限る。
- ⑤ 在学年数は6年を超えることができない。
- ⑥ その他の取扱いについて
 - (1) 1年毎に研究報告書を研究指導教員に提出しなければならない。
 - (2) 学位請求論文の提出手続き、最終試験等については別に定める。
 - (3) 単位の履修は1年間に4単位を上限とする。

2 授業科目と担当教員

▶商学専攻

科 目 名	単 位	担 当 者
商学特殊研究	—	教 授 博士(経営学) 水 野 学
		教 授 安 田 武 彦
商業史特殊研究	—	教 授 Ph. D. 竹 内 真 人
		教 授 博士(経済学) S.J.バイスウェイ
マーケティング特殊研究	—	
貿易論特殊研究	—	教 授 博士(学術) 張 喬 森
		教 授 Ph. D. 松 原 聖
物流論特殊研究	—	
金融論特殊研究	—	教 授 長谷川 勉

保険論特殊研究	—	
流通システム論特殊研究	—	教 授 博士 (経営学) 岸 本 徹 也
基盤科目		
理論構築特殊研究A	2	教 授 博士 (学術) 平 松 庸 一
理論構築特殊研究B	2	講 師 博士 (商学) 金 雲 鎬
グローバル・リサーチ特殊研究A	2	教 授 博士 (経営学) 新 江 孝
グローバル・リサーチ特殊研究B	2	教 授 博士 (経営学) 新 江 孝

▶経営学専攻

科 目 名	単 位	担 当 者
経営学特殊研究	—	教 授 博士 (経営学) 所 伸 之
		教 授 高久保 豊
人的資源管理論特殊研究	—	教 授 博士 (学術) 平 松 庸 一
経営組織論特殊研究	—	教 授 博士 (経営学) 中 川 充
中小企業経営論特殊研究	—	
企業形態論特殊研究	—	
企業倫理論特殊研究	—	教 授 博士 (経営学) 鈴 木 由 紀 子
経営管理論特殊研究	—	教 授 博士 (商学) 坂 本 義 和
経営史特殊研究	—	
経営分析論特殊研究	—	教 授 博士 (経済学) 菅 野 正 泰
基盤科目		
理論構築特殊研究A	2	教 授 博士 (学術) 平 松 庸 一
理論構築特殊研究B	2	講 師 博士 (商学) 金 雲 鎬
グローバル・リサーチ特殊研究A	2	教 授 博士 (経営学) 新 江 孝
グローバル・リサーチ特殊研究B	2	教 授 博士 (経営学) 新 江 孝

▶会計学専攻

科 目 名	単 位	担 当 者
財務会計論特殊研究	—	教 授 博士 (経済学) 小 野 正 芳
		教 授 博士 (会计学) 林 健 治
		教 授 村 田 英 治
		教 授 博士 (商学) 吉 田 武 史
管理会計論特殊研究	—	教 授 博士 (経営学) 新 江 孝
		教 授 博士 (経営学) 劉 慕 和
税務会計論特殊研究	—	
監査論特殊研究	—	教 授 博士 (法学) 紺 野 卓
財務諸表分析論特殊研究	—	
基盤科目		
理論構築特殊研究 A	2	教 授 博士 (学術) 平 松 庸 一
理論構築特殊研究 B	2	講 師 博士 (商学) 金 雲 鎬
グローバル・リサーチ特殊研究 A	2	教 授 博士 (経営学) 新 江 孝
グローバル・リサーチ特殊研究 B	2	教 授 博士 (経営学) 新 江 孝

VI 図書館

1 図書館

大学図書館は教育・研究・社会貢献の拠点として、大学の活動を支える使命を担っています。

図書館の建物は商学部創設 75 周年を記念して、利用者が必要とする諸機能を備え、利用しやすいことを目標とし、昭和 56 年 7 月に竣工しました。利用者が資料を直接手に取って選ぶことができる開架システムを採用しています。

商学部図書館では、約 48 万冊の和書・洋書と約 1,800 タイトルの雑誌を所蔵し、皆さんの利用に供しています。また、社会の変化、情報の多様化に対応し、蔵書の充実とレファレンス（利用者支援）サービスの向上とともに、電子資料を利用できる環境を整備し、迅速で的確な情報提供を目指しています。電子ジャーナルは『日経ビジネス』や『週刊東洋経済』をはじめとして、外国語のものも併せて約 3 万 5 千誌。電子書籍は約 5 万 5 千冊。さらに『日本経済新聞』や『朝日新聞』の電子版なども利用できます。これらの電子資料はキャンパス内であれば図書館以外でも利用可能です。

また、パソコンからインターネットを通じ、所蔵資料の検索（「OPAC」（オンライン・パブリック・アクセス・カタログ））及び予約状況の確認などができます。さらに各学部の図書館所蔵資料の所在情報を知ることができ、学生証の提示で他学部図書館の資料も利用できます。また、国立国会図書館をはじめとする外部の図書館を利用することもできます。

図書館ホームページからは、「OPAC」の他、「利用案内」「開館日カレンダー」「オンラインデータベース」などへアクセスできます。

図書館の利用方法や資料の探し方などわからないことがありましたら、係員にお尋ねください。

2 開館時間・休館日

- ① 開館時間 平日 9 時～21 時、土曜 9 時～18 時 30 分
- ② 休館日 日曜・祝日（授業実施日を除く）、本学創立記念日（10 月 4 日）、
夏季・冬季休暇の一定期間

開館のスケジュールは、館内配布のホームページの「開館日カレンダー」及び館内設置のデジタルサイネージ「図書館スケジュール」に掲載しています。また臨時の開館時間変更や休館は図書館ホームページ等で通知します。

3 館外貸出

- ① 貸出冊数・期間 無制限・1 か月
- ② 当日貸出 参考図書及び製本雑誌

4 図書・資料の配置

※書庫（地下2階）、マイクロ資料室（地下1階）の利用は、1階カウンターに問い合わせください。

一般図書	利用の多い和書，新刊図書	閲覧室	2階
	各種試験問題集，旅行案内		
	就職関連書等		
	和書	書庫	地下1階
	洋書	書庫	地下2階
参考図書	辞書，百科事典，会社録	参考図書室	1階
	人名録，便覧，書誌，索引		
	地図		
雑誌	和洋雑誌，紀要（当年分）	資料室	1階
	和洋雑誌，紀要（製本済）	書庫	地下1・2階
	その他雑誌	開架閲覧室	2階
資料	統計，白書等	資料室	1階
	上記のうち3年を過ぎたもの	書庫	地下2階
社史		資料室	1階
新聞	主要3紙等	開架閲覧室	2階
	その他国内一般紙・専門紙，外国新聞等	資料室	1階
	新聞縮小版（最近1年分）	資料室	1階
	新聞縮小版（1年を過ぎたもの）	書庫	地下1・2階
マイクロ資料フィルム，フィッシュ等		マイクロ資料室	地下1階
AV資料，DVD		AVコーナー	2階
電子資料（インターネット）		図書館ホームページ https://www.bus.nihon-u.ac.jp/library/	

5 オンラインデータベース・電子ジャーナルの利用上の注意

電子ジャーナルの利用については、出版社との契約において守らなければならない事項が定められています。

一般的に次の事項は厳しく禁止されています。

- ・ 文書や画像等を自動的、または組織的にダウンロードしたり、プリントアウトすること（ダウンロード支援ソフトやファイル取得ツール等の利用）
- ・ 個人利用以外の目的で使用する
- ・ 営利・非営利を問わず複製・再配布すること
- ・ 著作権を侵害すること

契約に違反する利用があった場合、それが一個人の不注意な行為であったとしても、日本大学全体がサービス停止になることがあります。

これらの注意事項を守って利用してください。

Ⅶ 奨学金制度

奨学金制度には、人物・学業成績が優秀な人材を育成する報奨的なものと、修学上経済的に困難な学生を援助して教育の機会均等を図る経済援助とがあり、貸与と給付の区分があります。

本大学院には、大学院独自の古田奨学金、ロバート・F・ケネディ奨学金をはじめ、経済的支援のための奨学金、独立行政法人日本学生支援機構奨学金、都道府県・市区町村による地方公共団体奨学金、財団法人・公益法人・民間企業の出資による民間団体奨学金等があります。

奨学金には、人物、成績、家計等に一定の基準が設けられており、「基準内」であることが選考の要件となっていますが、希望者数が募集人数を上回る場合には「基準内」であっても採用されないことがあります。

奨学金事務は学生課で取り扱いますので、不明な点は学生課までお問い合わせください。

なお、募集やその他の連絡は、学生ポータルや掲示（学生課掲示板）等で行いますので、よく確認してください。

1 古田奨学金

本学の興隆発展に寄与された故古田重二良先生の功績を顕彰して設置され、大学院生を対象として、学業及び人物ともに優秀な者に給付します。給付金額は、年額 20 万円で募集時期は毎年 5 月頃（公募しません）です。

2 ロバート・F・ケネディ奨学金

故ロバート・F・ケネディ米国司法長官が寄付した基金をもとに設置され、大学院生を対象として、学業及び人物ともに優秀な者に給付します。給付金額は、年額 20 万円で募集時期は毎年 5 月頃（公募しません）です。

3 商学部絆奨学金・商学部校友会奨学金・商学部校友会準会員奨学金

商学部研究科独自の経済的支援のための奨学金です。給付金額は、年額 30 万円で募集時期は、原則 11 月です。給付金額等は変更になる場合がありますので、必ず最新の募集要項を確認してください。

4 日本学生支援機構奨学金

日本学生支援機構奨学金は、経済的理由により修学に困難がある優れた学生に対し貸与されます。募集時期は、原則 4 月及び 9 月です。ただし、生計維持者の失業、破産等、又は風水害罹災等により奨学金を緊急に必要とする場合は、学生課に相談してください。

詳細は、独立行政法人日本学生支援機構のホームページを確認してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/taiyo/index.html>

※第一種奨学金の貸与を受けた学生であって、貸与期間中に特に優れた業績をあげた者として機構に認定された場合には、奨学金の返還が免除される制度「特に優れた業績による返

還免除」があります。

5 地方公共団体奨学金

地方公共団体奨学金の募集は、その地方出身者のみを対象としている場合が多いようですので、学生課又は直接出身地の教育委員会等にお問い合わせください。

6 民間団体奨学金

財団法人・公益法人・民間企業などの民間団体が奨学生を募集しています。採用基準・採用人数・金額等はそれぞれ異なりますので、最新の募集要項で確認してください。募集要項は、学生課掲示板等に掲示されます。

7 私費外国人留学生の奨学金

在留資格が「留学」である外国人留学生に対して、公益財団法人、一般財団法人等の団体から毎年数多くの募集があります。ただし、それぞれ独自の理念をもって運営されているため、対象者が国籍や学年によって限定される場合も多くあります。学生課掲示板等の募集要項を注意して見るようにしてください。詳細については、学生課までお問い合わせください。

VIII その他

1 学生証

① 学生証及び学生証裏面学籍シールの発行

▶交付手続

- (1) 新生生には入学後所定の場所で各人に学生証と「学生証裏面学籍シール」を交付します。
- (2) 学生証は、「学生証（カード）」と有効期限を明示した「学生証裏面学籍シール」から構成されています。
- (3) 学生証は在学期間を通して使用しますが、「学生証裏面学籍シール」の有効期限は1年間です。
- (4) 「学生証裏面学籍シール」の交付を受けたら直ちに氏名、学年、学生番号、現住所を記入してください。

▶「学生証裏面学籍シール」の更新

- (1) 2年次生以降は、「学生証裏面学籍シール」更新期間（4月上旬）に所定の場所で交付します。交付場所は学生ポータルで連絡します。
- (2) 学生証は、毎年「学生証裏面学籍シール」を貼り替えることにより効力を発します。
- (3) 学生証の裏面に当年度の「学生証裏面学籍シール」が貼付されていない場合は無効です。「学生証裏面学籍シール」の交付を受けたら直ちに貼付してください。

② 学生証の携帯

▶学生証（身分証明書）について

- (1) 学生証は、公的に身分を証明する書類です。紛失や汚損などしないよう大切に扱ってください。
- (2) 学生証は、各種証明を申請するとき、試験の際、その他施設借用など提示しなければならない場合があるので、常に携帯してください。
- (3) 学生証裏面に当年度の「学生証裏面学籍シール」が貼付されていない場合は無効になります。
- (4) 学生証は、他人に貸与・譲渡することはできません。一時的であっても、自分以外の学生証を持つことはできません。
- (5) 学生証は、必ず常に携帯し、通学定期乗車券によって電車・バスに乗車の際、係員の請求があったときは提示してください。
- (6) 学生証を紛失したときは、直ちに教務課に届け出て指示を受けてください。
- (7) 学生証の印字内容等に変更がある場合は、直ちに教務課に届け出てください。

「学生証裏面学籍シール」の住所に変更があった場合は住所変更手続をとってください。住所変更に伴い「学生証裏面学籍シール」の交換が必要な場合は、学生課で再交付を受けてください。

③ 学生証の返却及び再交付

▶学生証の返却

修了、退学等学籍を離れる場合は、教務課に必ず返却してください。

▶学生証再交付手続

万が一、学生証を紛失または汚損した場合は、再発行願を教務課で受け取り、書類を作成の上、教務課に申し込んでください。学生証の紛失により再交付を受けた後、旧学生証が見つかった場合は、旧学生証を直ちに教務課に返却してください。一時的であっても、複数枚の学生証を持つことはできません。ただし、納入した手数料は返還いたしません。

2 各種証明書の発行

証明書の発行を希望する場合は、本館1階窓口前の「証明書自動発行機」で発行してください。

「証明書自動発行機」で取扱いのない証明書が必要な場合は、教務課または学生課窓口で申請してください。なお、修了生は「証明書自動発行機」の取扱いはありません。

各種証明書取扱い窓口及び発行手数料

◎教務課

種 類	金 額	発 行 機
在 学 証 明 書	100 円 / 1 通	○
修 了 見 込 証 明 書	100 円 / 1 通	○
修 了 証 明 書	200 円 / 1 通	
成 績 証 明 書	200 円 / 1 通	○在学生のみ
退 学 証 明 書	100 円 / 1 通	
英 文 証 明 書 オ リ ジ ナ ル (在 学 ・ 修 了 ・ 成 績)	600 円 / 1 通	
英 文 証 明 書 コ ピ ー (在 学 ・ 修 了 ・ 成 績)	200 円 / 1 通	
学 生 証 再 発 行	1,000 円 / 1 通	○申請のみ

◎学生課

種 類	金 額	発 行 機
健 康 診 断 証 明 書	100 円 / 1 通	○
通 学 証 明 書		○
学 生 旅 客 運 賃 割 引 証 (学割証)		○

※健康診断証明書の発行は、学内で4月に行う定期健康診断を受診した在学生に限り発行されます。発行期間は後学期授業終了日までです。

※発行までの日数は各担当課窓口で確認してください。

3 各種届出について

① 住所変更届

本人、保証人、又は学費納入者の住所等に変更が生じた場合は、所定の変更手続きをとってください。なお、WEB 教務情報システムによる変更申請となります。

② 改姓・本籍変更届

本人の氏名や本籍地が変更となった場合は、所定の「改姓・本籍変更届」に記入・押印の上、住民票記載事項証明書等、変更事項が確認できる公的書類を添えて、**教務課**へ提出してください。

③ 保証人変更届

保証人を変更した場合や保証人の氏名が変更になった場合は、所定の「保証人変更届」に記入・押印の上、**教務課**へ提出し、併せて所定の変更手続きをとってください。

④ 公欠届

以下のとおりの理由でやむを得ず授業を欠席した場合には、欠席理由を証明する書類を添えて、商学部所定の「公欠届」に必要事項を記入し教務課へ提出してください。

- (1) 二親等以内の親族が死亡した場合
- (2) 学校感染症に罹患した場合又はその疑いがある場合
- (3) 全学行事に参加した場合
- (4) 日本大学競技部が事前に届け出た公式大会等に出場等した場合
- (5) その他、特に大学が認めた場合

なお、「公欠」となる日（2日以上連続する場合は最終日）の翌日から起算して事務取扱日の7日以内に必要書類等一式を教務課に提出する必要があります。不明な点がありましたら、教務課までお問い合わせください。

⑤ 休学願

病気その他やむを得ない事由により欠席が長期（3か月以上）にわたるため休学する場合は、所定の「休学願」に休学事由を明記し、保証人連署・押印の上、休学事由を証明する

書類を添えて、**教務課**へ提出してください（学則第 25 条）。

休学事由を証明する書類とは次のとおりです。

- (1) 病気等の場合：医師が発行する診断書
- (2) 語学研修等を目的とした留学の場合：留学先の入学許可書（写し）
- (3) その他の場合：保証人からの理由書

※ なお、休学の期間が満了し復学する場合は、所定の復学手続をとってください。
ただし、学期の始めでなければ復学することはできません。

⑥ 退学願

病気その他やむを得ない事由により退学する場合は、所定の「退学願」に退学事由を明記し、保証人連署・押印の上、保証人からの退学に関する理由書及び学生証を添えて、**教務課**へ提出してください（学則第28 条）。

⑦ 在学中の氏名表記について

学生証や各種証明書等、在学中に使用する全ての漢字による氏名表記は JIS 第 1 水準漢字及び第 2 水準漢字を使用します。JIS 第 1 水準漢字及び第 2 水準漢字以外の漢字については、JIS 第 1 水準漢字及び第 2 水準漢字の代替文字に置き換えて使用いたします。（高→高，崎→崎，土→土，等）

なお、日本国籍を有さない学生は、原則として、在留カード又は特別永住者証明書に記載があるアルファベット氏名表記を使用します。

在学中に大学で使用する氏名表記については、自身の学生証で確認してください。

また、通称名の使用や、日本国籍を有さない学生で漢字氏名の使用を希望する場合、その他詳細については教務課まで御相談ください。

⑧ 海外渡航届

海外渡航にあたっては学生課へ「海外渡航届」の提出が必要です。渡航先の情報等を十分に把握するとともに、外務省海外旅行登録【たびレジ】への登録と全渡航期間が対象となる適切な「海外旅行保険」等への加入もお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/index.html>

※ 所定用紙は提出先窓口にて受領してください。

※ 保証人は原則として、日本国籍の学生は父母、外国人留学生は日本国内に在住している者となっています。

4 学生生活を送るにあたり

① 人権侵害とセクシュアル・ハラスメント

『個人の尊厳と人権の尊重は人類普遍の原理として、最大限尊重されるべきものです。この原理は教職員及び学生の相互間において人格が尊重され、かつその自由なる意思が尊

重されることによって初めて確実なものとなります。相手の意に反する性的言動（セクシュアル・ハラスメント）や不当な差別的言動等は、かかる原理に反する人権侵害であり決して許されません。』

人権侵害については、日本大学のホームページ又は人権侵害防止のリーフレットを参照してください。

日本大学ホームページ

大学概要>大学の取り組み>人権侵害防止と解決ガイド>相談案内

[\(https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/human_right/information/\)](https://www.nihon-u.ac.jp/about_nu/effort/human_right/information/)

② ダイバーシティ&インクルージョン

商学部では、令和5年11月9日にダイバーシティ&インクルージョン推進宣言を制定し、ジェンダー、人種、民族、国籍、宗教、年齢、障がいの有無、性的指向・性自認等により差別されることがなく、相互に多様性を理解し個人として尊重すること及び多様な価値観や考え方に基づいて協力して共に学び働き共生し新たな価値を創造することを目指しています。

推進宣言については、商学部のホームページを参照してください。

商学部ホームページ

TOP>商学部を知る>ダイバーシティ&インクルージョン

[\(https://www.bus.nihon-u.ac.jp/about/diversity_inclusion\)](https://www.bus.nihon-u.ac.jp/about/diversity_inclusion/)

③ 個人情報について

「情報」は、悪用されると甚大な被害を関係者に及ぼすことがあるので、その取扱いについては十分に注意する必要があります。特に「個人情報」は、その個人を特定する情報であるため、意図的に悪用されると、取り返しのできない「権利の侵害」に直結することになります。自分自身の個人情報（ブログ・SNS・X（旧 Twitter）の管理はもとより、演習・研究やサークルのメンバーの個人情報の管理・取扱いについても、お互いに「被害者」にも「加害者」にもならないように、また結果的に「犯罪行為」に加担してしまうことのないように、十分注意してください。

④ 日本大学情報管理宣言

日本大学は、教育理念を実現し、社会的責任を全うし、本学の誇りを守るため、次の三つを宣言します。

1 日本大学は、業務・教学情報の外部持ち出しを許しません。

1 日本大学は、情報を大学の重要な財産と考え、厳格に管理します。

1 日本大学は、構成員に対し情報管理教育を徹底します。

日本大学の構成員は、自らが関わる情報が、大学の誇りと構成員・校友の尊厳に関わるものであることを常に自覚し、良識を持って情報に接することを誓います。

⑤ インターネット上の交流サイト（SNS）等の利用に関する注意

インターネットの世界では「相手の顔が見えない」という特異性があります。これが気の緩みを生み、ネットを使った安易な情報発信に結びついて様々なトラブルを引き起こしています。違法行為の告白，他人のプライバシー，さらには守秘義務のある企業情報などを不注意にもネット上に載せてしまい，その結果発信者自らが誹謗中傷のターゲットになったり，学内における懲戒やさらには刑事罰の対象者となるなど，取り返しのつかない事態となる事例が多々見られます。一度インターネット上に流れた情報は，なんらかの形で保存され，流布されることによって，世界中の第三者の眼にさらされる可能性があります。受け取る側の存在を常に念頭に置いて，発信内容に留意しなければなりません。さらにそれだけでなく，個人情報（本名，生年月日，住所，電話番号，勤務先など個人を特定できる情報）は安易に閲覧できるようにはしないこと，閲覧可能な SNS の利用は避けるなどの対応が必要不可欠になってきます。SNS 等での書き込みは，面白半分や冗談半分，仲間内での悪ふざけでは済まされない事態に至ってしまう危険があることを十分自覚してください。

5 個人情報の取扱いについて

学校法人日本大学における個人情報の取扱いについて

学校法人日本大学（以下「本大学」という）は、「個人情報の保護に関する法律」，その他関係法令，「日本大学個人情報取扱規程」及び「日本大学における個人情報の取扱いに関するガイドライン」に従い，個人情報の保護を図るとともに，本大学の教育，研究等の円滑な管理運営を行うよう努めます。

1 個人情報の取得等

本大学は，教育，研究等の諸業務を遂行するため，利用目的をできる限り特定して，個人情報を公正かつ適正に取得し，以下の特定した利用目的の達成に必要な範囲において，個人情報を利用します。

なお，法律で定められている場合を除き，あらかじめ本人の同意を得ずに要配慮個人情報を取得しません。

〈利用目的〉

- 1 学籍管理，履修管理，成績管理，学費情報管理等，学生，生徒等の学修支援業務
- 2 学生生活相談，奨学金管理，保健衛生管理等，学生，生徒等の学生生活支援業務
- 3 進路指導，就職活動，進路就職情報管理等，学生，生徒等の進路就職支援業務
- 4 保証人への成績表，学費納入通知等，保証人との履修，成績，進路，学費相談業務
- 5 学校案内等送付業務，入学願書処理業務，入学試験合否判定業務及び入学手続き管理業務等，入学試験関連業務

- 6 本大学が行う広報活動に係る新聞、広報誌、映像等の作成及び送付業務
- 7 本大学の施設利用手続き等、施設利用管理、保管管理業務
- 8 各種証明書発行業務
- 9 人事管理、労務管理業務
- 10 奨学事業実施団体、学生、生徒等の保証人で組織する団体、卒業（修了）生等で組織する団体等、本大学が認めた団体への通知等関連業務
- 11 各種調査、認証評価等、国、行政及びその他団体等からの調査業務
- 12 学術研究の改善・推進等に関する業務、知的財産・産学連携に関する業務
- 13 損害保険、生命保険及びこれらに付帯・関連するサービスの提供等の保険媒介代理業務
- 14 その他、本大学の管理、運営に関する必要な業務

2 個人データの第三者への提供及び共同利用

本大学は、あらかじめ本人の同意を得た場合又は法律で定められている場合を除き、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人情報を取り扱わないこととし、利用目的に制限を設けており、あらかじめ本人の同意を得ることなく、上記利用目的の達成に必要な範囲を超えて、個人データを第三者に提供しません（法律で定められている場合、委託先及び共同利用者を除きます）。第三者に個人データを提供する際には、本同意書の提出をもって上記利用目的の達成に必要な範囲内の第三者提供に同意したものとし、本大学が定める承認手続きを経て、その記録を作成し、情報の移動履歴を明確にします。

なお、本大学との共同利用範囲の関係機関は、日本大学校友会となります。

3 外部委託

本大学は、個人データの取扱いの全部又は一部を外部委託することがあります。その際は、本大学が講じる安全管理と同等の措置が委託先において講じられるよう、必要かつ適切な監督を行うものとします。

4 安全管理

本大学は、個人情報の漏えい、滅失又は毀損の防止その他個人情報の安全管理のために必要かつ適切な措置を講じます。

また、本大学は、個人情報を取り扱う教職員に対し、個人情報の安全管理のために、必要かつ適切な監督を行います。

5 保有個人データの開示等

本大学は、保有個人データについて、開示、訂正、利用停止等を求める請求が本人からあった場合には、法律に基づき適切に対応します。

6 商学部における個人情報の取扱いに関する苦情等の受付窓口

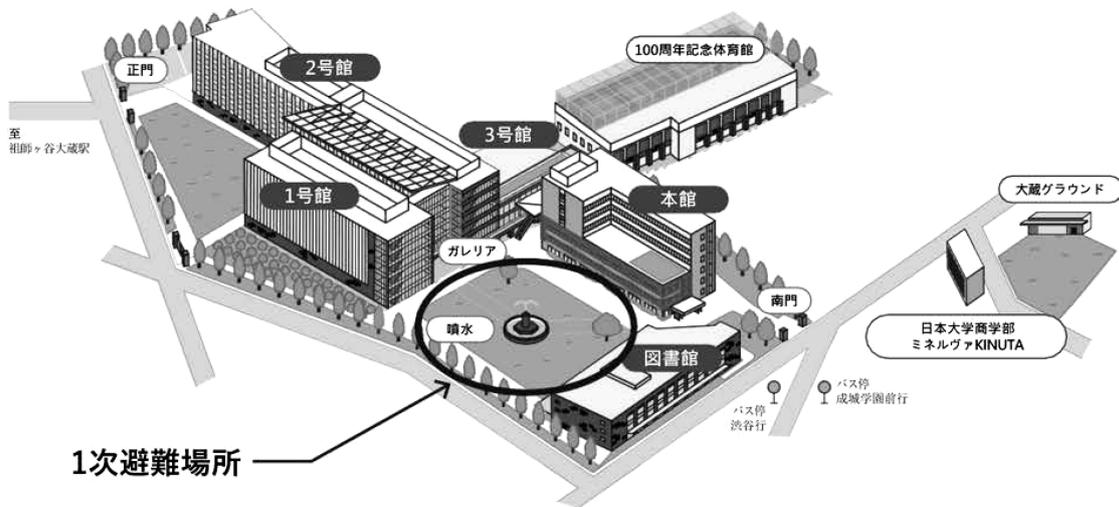
日本大学商学部庶務課

住 所：東京都世田谷区砧5-2-1

電 話：03-3749-6711

メールアドレス：commerce@nihon-u.ac.jp

6 避難場所（避難マップ）



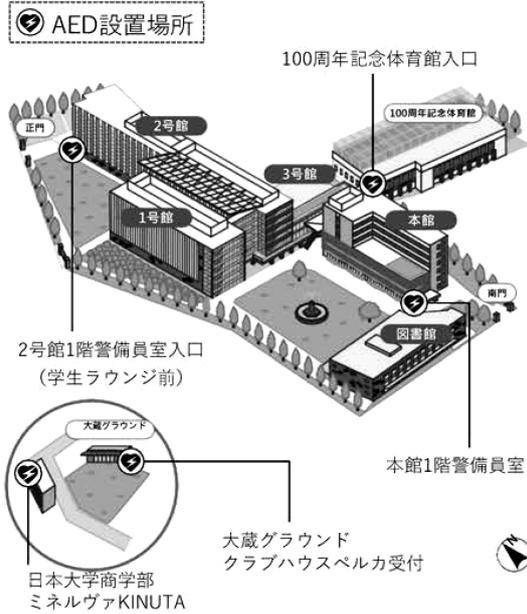
1次避難場所



大学情報MAP～避難場所



AED設置MAP



AEDの使い方

①AEDの電源を入れる



②電極パッドを胸に貼る



③心電図解析中は傷病者に触れない



④傷病者に触れていないことを確認し、ショックボタンを押す



⑤AEDに従って操作する



日本大学大学院商学研究科

〒157-8570 東京都世田谷区砧5-2-1

TEL. 03-3749-6712

<https://www.bus.nihon-u.ac.jp>